

令和6年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和6年9月10日（火曜日）

議事日程第4号

令和6年9月10日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	大嶋	利幸君	市民部長	渡辺	忍君

産業部長	五十嵐	博文	君	総務課長	嶋田	猛	君
企画定住課長	中村	淳一	君	財政課長	猪又	悦朗	君
能生事務所長	高野	一夫	君	青海事務所長	仲谷	充史	君
市民課長	川合	三喜八	君	環境生活課長	木島	美和子	君
福祉事務所長	山岸	千奈美	君	健康増進課長	林	壮一	君
商工観光課長	大西	学	君	農林水産課長	星野	剛正	君
建設課長	長崎	英昭	君	都市政策課長	内山	俊洋	君
会計管理者 会計課長兼務	山田	康弘	君	ガス水道局長	山口	和美	君
消防長	竹田	健一	君	教育長	蘆本	修一	君
教育次長	山本	喜八郎	君	教育委員会こども課長	室橋	淳次	君
教育委員会こども教育課参事	小川	豊雄	君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	磯貝	恭子	君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務 市民会館長兼務	嵐口	守	君	監査委員事務局長	陶山	智	君

〈事務局出席職員〉

局	長	磯貝	直	君	次	長	伊藤	伸一	君
係	長	水島	誠	仁	君				

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
欠席通告議員は、ありません。
定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、8番、渡辺栄一議員、16番、近藤新二議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。〔12番 田中立一君登壇〕

○12番（田中立一君）

おはようございます。市民ネット21、田中立一でございます。

この市民ネット21、会派ですけれども、古川 昇さんと私が、15年前初めて議員になって、その前からの議員の人たちを引き継いできたものでございます。

古川さんは、諸事情によって、前回の選挙には出られませんでした。その後、議員ではありませんでしたけれども、地元寺町区の区長をはじめ、非常に多くの職責を積極的に、精力的に頑張っておられ、その一方で、私たち会派、あるいは私のサポートを本当によくやっていただきました。

この一般質問、これまで古川さんは、一度も私の一般質問を欠かすことなく傍聴に来ていただきました。今回、この一般質問においても、日程が決まったとき、傍聴に行くよ、応援するよと言っていました。あの声が、いまだに忘れません。くしくも私の一般質問の時間、今日この時間が、彼の告別式の時間と重なりました。あまりにも突然のことで、まだ受け入れられないでおりますけれども、また、今日は、この傍聴席に見えないのが非常に残念でありますけれども、どこかで私を、あるいは議会を見守っていてくれているんじゃないかと思ひまして、謹んでご冥福を祈り、私の一般質問をさせていただきます。

1、防災について。

能登半島地震以降、地震をはじめ各災害に対応した防災や備えに市民の関心は高くなっている。

この間、避難指示の発令などの見直しや、総合防災訓練など実施されてきたが、避難場所や避難所、避難路、住宅の耐震、上下水道などインフラ整備等々について、どのように検証され、検討されているか。

今回は以下について考えを伺う。

(1) 6月の総合防災訓練は、大地震が発生し津波警報が発令されたことを想定し、市内約80地区、9,500人と多くの市民が参加されたという。訓練に参加された市民、地区から意見・要望が出されたか、主な内容は何か伺う。

(2) 防災士について。

災害発生時における自助・共助・公助では、災害が大きいほど公的な救援活動などが機能することに時間がかかることから、防災士を養成し、防災への備えや発災直後の初期活動に地域・職場の人たちと協力する体制を進める自治体が見られる。

今回、行政視察で訪れた釜石市は、東日本大震災を教訓として「地域防災力」の向上に

「防災士養成講座」を開催し、養成講座で492人（令和6年4月まで）育成し、うち142人が市の職員という。

糸魚川市の防災士の現状と育成に対する考えを伺う。

(3) 住宅・建築物の耐震診断について。

- ① 市内木造住宅の耐震診断の状況を伺う。
- ② 糸魚川市では耐震診断の助成を軸組工法に限定しているが、伝統工法やツーバイフォー、高床式など、他の工法も助成すべきではないかと思うが考えを伺う。
- ③ 指定避難所の耐震診断は行われているか伺う。
- ④ 市内にある登録・指定の重要文化財木造建築物の耐震診断の現状について。

熊本地震や今回の能登半島地震では、歴史的建造物の被害も多くあったと聞く。熊本地震後、重要文化財の耐震診断や耐震補強についての改訂が行われたが、市内の指定文化財建造物等の耐震診断及び耐震補強などの対策を伺う。

(4) 能登半島地震では、上下水道の被災と復旧が進まない様子が報道されたが、市内の上下水道の被害と地震への対応について伺う。

(5) 災害級と言われる猛暑日が続き「熱中症警戒アラート」が多く発令された。自治体には「クーリングシェルター」として開放される施設が求められ、さらに今年度からアラートは法律上の情報に位置づけられた。

糸魚川市も数か所「クーリングシェルター」を設けたが、利用状況や周知はどうか伺う。

2、産学官連携について。

(1) 糸魚川市のホームページで産学官連携事業を見ると、令和6年度糸魚川市産学官連携スタートアップ創業支援事業補助金では「次代を担う学生等による個性的で魅力あふれる起業を促すことで、産学官が連携した地域経済の活性化を図ることを目的として、市内において創業事業等を行おうとする者が、その事業を行う際に必要となる経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。」とあり、産学官連携事業にも力を入れていると思われる。

産学官連携事業についての基本的な市の考え方を伺う。

(2) 8月28日付の日本経済新聞に「ライトシップ高等学院」が大きく掲載されていた。それ以前からもSNSなどで発信されていたが、ドイツの「デュアルシステム」を参考にしたとはいえ、日本では初の試みということもあり、注目され期待が寄せられる。

しかし、市民からは中心になる方が海洋高校や市内事業所及び糸魚川市と深い関わりがあるのではないかとということで「なぜ糸魚川ではないのか。」という疑問の声が寄せられる。

同じく市のホームページでは「糸魚川市水産資源活用産学官連携事業」を推進し、3者連携協定も結んでいる。

この市民の声をどのように捉えるか、考えを伺う。

3、農業政策について。

収穫時期を迎えた市内農業について以下伺う。

(1) 昨年的高温による稲作への影響を教訓として、今年の作付をどのように指導したか。さらに今年の米の作柄・作況と概算金（仮払金）をどのように捉えているか伺う。

(2) 消費者米価が上昇傾向にあると報道されているが、糸魚川産米の需給状況について伺う。

以上、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田中議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、高齢者など避難行動要支援者に関する意見等が寄せられております。

2 点目につきましては、8 月末現在、市内で 6 7 人の資格取得者を把握しており、防災力の向上につなげてまいります。

3 点目の 1 つ目につきましては、今年度は 1 6 戸の耐震診断を実施しております。

2 つ目につきましては、現状は、最も一般的な木造軸組工法を優先しておりますが、今後、耐震化率を見る中で検討してまいります。

3 つ目につきましては、耐震性が確保されております。

4 つ目につきましては、重要文化財の建物が 3 件あり、国・県と連携を取りながら、診断を行っております。

また、登録文化財につきましては、所有者の意向をお聞きしながら対応を検討してまいります。

4 点目につきましては、被害を受けた施設の復旧は、工事や修繕で対応いたしております。

5 点目につきましては、今のところ、熱中症特別警戒アラートが発表されていないため、開設いたしておりません。

なお、周知につきましては、ホームページ等で行っております。

2 番目の 1 点目につきましては、教育機関や民間企業と行政が連携をすることで、地域資源を活用した雇用や産業の創出、地域の活性化につながるものと考えており、今後も関係機関との連携を推進してまいります。

2 点目につきましては、事業の実施主体の判断によるものと捉えております。

3 番目の 1 点目につきましては、県及び農協との連携により、適切な水管理や追肥の徹底等について周知を行っており、順調な生育状況であるとお聞きいたしております。

また、仮渡金につきましては、全国的な米の需給状況等を考慮し、農協が適切に判断したものと捉えております。

2 点目につきましては、糸魚川産米は以前から需要が高い状況にありますので、引き続き、市場の動向を注視してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○1 2 番（田中立一君）

6月に行われました総合防災訓練、これ、想定する震度は5強でありました。避難訓練をするに当たって、特に地震の場合においては、震度の想定が大変重要だということを伺っております。今回、震度5強、津波警報というのは能登地震と同じになると思うんですけども、このように設定、想定をした理由といたしましうか、背景を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

おはようございます。

お答えいたします。

まず、能登半島地震と同じ想定にした理由といたしましては、能登半島地震で多くの課題が出たといったところで、まず、ほかの想定にするよりも同じ想定にして、実際に体験された課題等を各地区で考えていただきたく、能登半島地震と同様の想定といたしました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そういう理由は理解できます。これがいいとか悪いとかということではなくって、やはり震度の想定というものは非常に重要でありますし、よくこういう災害が起こると、想定外という話が出るわけであります。この想定外をなくすには、やはりこういった訓練のときにおいて、それなりの想定した震度をはじめ、対応していかなければいけないんじゃないかなということでも伺うわけですが、昨日でしたか、市長は、これからは震度7も考えなければいけないという発言をされました。実際問題として、この上越沖にはマグニチュード8以上の断層帯が存在すると。そしてまた、今回の地震以上の、震度以上のものが押し寄せてくる、あるいは大きな津波が来るんじゃないか。そういう心配があるわけなんですけれども、今後はそういったことも想定してやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、先ほど申しましたとおり震度5強、津波警報の、まだ完全にできていないといったところで、今回そんな想定させていただきましたが、やっぱり段階を追って、今、田中議員おっしゃるとおり、次は例えば震度6、さらには震度7、要はF4 1上越・糸魚川沖断層を想定したといったような、ステップアップしながら訓練していくといったことが大分重要かというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

隣の上越市は、来月かな、総合防災訓練を予定していて、そちらのほうでは震度6強を想定しておりますね。ほかのところでもそのように、かなり高いものを想定してる。上越市の場合は、過去のを見ても、結構震度6強を想定しているようなんですけれども、実際問題として、実災害をかなり今回、避難訓練の中であった場合は、これはおかしいんじゃないかとか、これはどうしたらいいんだろうとかという問題が、大分出されたように思うんですけれども、実際問題として震度5強と震度6強というのは、どのような想定されるというか、被害が出るというふうに考えているのか。そういった想定はしているのかどうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今回、震度5強で家屋被害等、多く発生したんですが、例えば避難路を塞ぐといったようなことがなかったんですけれども、例えば震度6強、それ以上になりますと、今度、家屋が倒壊して、実際に能登半島地震でもありましたとおり、避難路が塞がれるといったような課題も出てくるかと思えます。ただ、実際に、訓練ではそういったことはありませんので、そういった、ここが例えば家屋倒壊して通れないとかいったような訓練を取り入れていくということも重要になってくると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もう一つは、津波の場合は、津波警報と大津波警報の違い、それから津波の高さと遡上する高さの違いというものが、まだ周知できていないんじゃないかなと。実際、津波が何十センチとか1メートル、だったらもう海拔あるいは標高は、5メートルあるから、7メートルあるから大丈夫だなと思ってしまうんじゃないかなと思うわけですが。避難訓練とはまた別にしても、そういうことの情報、あるいは想定をしっかりとしていく必要があるんじゃないかなと思うんですけれども。特に津波と大津波警報の違いも含めて、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今回、津波警報で河川遡上等々あったんですけども、実際に遡上しておりますが、それによって家屋に被害だとかそういったものはないというふうに把握しております。

ただ、大津波警報になりますと、当然、例えばF41ですと国道のほうに上がってくる。さらには糸魚川駅のほうにも、例えば浸水してくるといったようなところで、そういった大津波警報に対する備えというのは、必要だと思います。

そんな中で、今回、やっぱり皆さん勘違いされていたのが、津波高と遡上高、これを勘違いされていて、例えばテレビで3メートル予想ですよと言ったときに、じゃあ3メートルなら、うちは6メートルなんで大丈夫だということではなくて、やっぱり2倍から4倍を考えていただきたいといったようなところで講演会、また、私らが行っております出前講座でも発信して、今回の、皆さん勘違いされているといったようなところでアナウンスをしているといったような状況です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これは大事なことじゃないかなと思いますので、また地味なところもありますけれどももしっかり対応してもらいたい。一個一個やっていくと大変時間がかかっていくので、取りあえずここはこれぐらいにして、次の防災士のことについて、先ほど市内には67人、これは市の職員、あるいは消防署の職員も入れてでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

防災士の数につきましては、防災士機構に問い合わせをし、67人という数字をお聞きしております。市の職員全体では、ちょっと防災士持っているというのはちょっと把握してないんですが、ちなみに消防職員については、8人防災士の資格を有しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ここにも書きましたけども、釜石市は、もう三桁どころか400人、500人、市の職員もあるわけですけども、数がどれだけが適正かは私もよく分かりませんが、少なくとも防災士が企業に1人、2人いるとか、地域に1人、2人おられるとか、そういったことって自助・共助の中においては、非常に重要な役割を果たすんじゃないかなと思うわけでありますが、その辺の認識と、今後、防災士を増やしていく考えがあるかどうか。増やすには、どういうことが必要か、併せてお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

防災士につきましては、以前もお答えしたことあるかと思うんですが、防災士の資格を取得して終わりといったようなところが課題となりまして、糸魚川市としては、防災リーダーの育成を主に研修するといったようなことで進めてまいりました。

ただ、この地震を受けまして、やはり防災士の必要性というものを認識したところでありますが、やっぱり自主防災組織のリーダーと言われる方が、区長が兼任されておられまして、区長が替わる、あるいは自主防災組織が高齢化しているといったようなところで、少し自主防災組織、機能していないといったようなお声も聞いております。

そういったところで、防災士につきましては、例えば地区の中堅、若手、さらには女性の方から取得していただきまして、どちらかという区長、防災リーダーを補助するような方を育成していきたいかなというふうに考えておりますし、また、防災士同士の横の連携、それからのステップアップしていくような、その後の研修といったところも今、検討しているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

防災士の資格を取っても、さらにそのスキルを維持、あるいはアップしていくことが必要だということ、もう本当に大事なことだと思います。先ほどの釜石市では、そのためのセミナーやなんかを常時やって、スキルアップを目指しているということも聞いてまいりましたが、やはり今言われたような裾野を広げていく活動、非常に大事だと思いますので、その辺もまたよろしくお願いたしたいと思います。

(3)の住宅建築物の耐震診断ですけれども、先ほど耐震診断について、この16戸ということなんですけれども、これは大体、年度ごとに目標を定めているかと思うんですけれども、それを満たしている数かどうか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

おはようございます。

お答えいたします。

本年度16戸ということで、先ほど市長答弁させていただきましたけども、毎年、予算要求をさせていただいて、広報をかけて募集をかけるんですけども、やはりこういった地震の影響ですとか、そういったもので増えることが予想されます。今回、地震に関する予算を取らせていただきまして、

繰越しをして対応しているということもございまして、今年度16件という対応になっておりますけれども、その時々状況を見ながら予算要求をさせていただいて、耐震化が進むような耐震診断を行っているといった状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

目標の数よりも多く来ているから予算要求すると捉えてよかったですのでしょうかね。予定どおり耐震診断は進んでいるというふうに捉えていいのか、ちょっとその辺が聞きたかったところなんですけれども。平成30年度の時点で、住宅の総数が1万6,360戸、うち耐震性があるのは1万1,756戸、耐震化率が71.9%というふうにホームページ見たら、ありました。そのときの全国の耐震化率が87%、71.9%に対して。新潟県は83%。これ糸魚川市が低いのはどうしてなかなかと思うんですけれども、この糸魚川市が低いのは。それから、これは平成30年の時点なんですけれども、現在はどのような状況でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

耐震化率については、議員おっしゃるとおりでございます。糸魚川市が、なぜ低いのかといったところでございますけれども、過去に大きな地震がなかったというところはあるかと思えます。最新のデータですけれども、令和5年の住宅土地統計調査、これ、あくまでも今の数字というのは推計でございます。住宅土地統計調査は、抽出調査になりますので推計値になるんですけれども、その速報が出るのが令和7年1月ということで、今、最新のものは平成30年なんですけれども、その次、令和7年1月に最新のものが出ると。それによって、また、現在の耐震化率については計算をしたいというふうに考えております。

家屋も新しくなってきましたので、新耐震で建てられる住宅が増えてきております。71.9よりは確実に上がっているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

市内で、地震がないことはいいことだとは思いますが、そういう経験が少ない。それはともかくとして、この②に出したように、糸魚川市は軸組工法だけに限定してやっている。要望の中には、伝統工法で建てている建物を申請してくる方もおられるんじゃないかと思うんですけれども、その辺の実態はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

軸組工法、在来工法とも言いますが、全住宅の中で圧倒的に軸組工法のほうが多いと。最新の令和4年の調査、全国的な調査ですけども、8割弱が軸組工法。ツーバイフォー、要は枠組み工法と言われるものですね、それについては2割弱といった状況になっております。糸魚川市においても同様、もしくは軸組、在来工法のほうが多いのではないかとこのように予測されるところでですけども、圧倒的に多い、要は地震のときに、旧耐震で建てられた在来工法、一般的には地震に弱いというふうにされております。ツーバイフォー、面で支えるものよりも柱で支えるもののほうが弱いということがあって、それで軸組工法の住宅のほうを優先的に対象にしているといった状況でございます。県内においても、全市、全枠組み工法を対象に入れている市町村というのは6市だけでございます、近隣の上越市ですとか、新潟市も軸組工法、在来工法だけの限定というふうになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私も調べた方がおられて、その資料をもらいましたけれども、まず、その前にこの診断を補助するに当たって、こちらは工法の数が多いから補助を出す。こちらのほうが数が少ないから、こちらはやらないというような言い方に聞こえたんですけども、それはちょっと不平等じゃないかなと、いかがですか。

それと、今、助成対象、県内の話されましたけれども、むしろ伝統工法も対象にしている都市は、確かに上越市はやってませんけれども、長岡、村上、新潟、さっき新潟と言いましたけど、私のほうで新潟は、伝統工法、丸になってますよ。それから魚沼、柏崎、見附、逆に、伝統工法のほうも対象にしている都市のほうが多いんじゃないかなと。少なくとも私がもらった、これだけの資料ですけども、多いんですよ。

先ほどの1点目の答弁の内容と、それから今のこの2点、ちょっと回答をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

この補助の対象の部分に関しましては、これまでの大地震ですね、東北大震災、それから熊本の地震を見ても、軸組工法の住宅の倒壊が非常に多いというところがございます。そういったものを含めて、さらにその比率が多い、数が多いという点ですね。地震のときの、要は倒壊家屋を防ぐというためにこの補助を行っているものですので、優先的に今、在来工法を中心に助成をしておりますけども、決して倒れないということではありませんので、今後の耐震化率等を見ながら、ほかの工法の部分についても検討していきたいというふうに考えているところでございます。

私、全県の一応調査をさせていただいたんですけども、全体対象になっているのは6市というふ

うに考えております。新潟市は、対象になっていないというふうなところで聞いてはおるんですけども、間違いがあれば確認をさせていただきたいと思っております。

いずれにしても地震のときに、要は倒壊を防ぐという目的でやっておりますので、やはりその数が多く、さらに一般的には地震に弱いとされている、実際の地震でも倒壊家屋の比率が大きいといったところを重点的に補助をしているといったところでございます。今後については、検討をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今後のことも検討していただけるという前向きな答弁をいただいて、最初の市長答弁からいただいているわけなんですけどね。ぜひこれは、取り入れてもらうべきじゃないかなと。やはりそういう住まいに住んでいる方、特に私ら谷地区のほうへ行くと、伝統工法、在来のその工法で建てているところが多いんですよ。何でこれを問題にするかというのと、その耐震診断を受けないと、今度、その耐震補強をしたいなと言っても、そちらのほうでもう受けられないんじゃないですか、いかがですか。となるとやっぱり不公平、不平等が、そちらのやろうとしている人たちにとっては思うわけですよ。これはちょっと早く是正しなきゃいけないんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

これまでの耐震診断のほうを行った結果でございますけども、耐震設計、それから耐震改修に至ったケースが、耐震設計については平成21年からずっと補助、助成を続けておりますけども、耐震診断の後、耐震改修まで至ったケースが2件でございます。やはり高額のお金がかかるといったところで建替えを選択される方、もしくはそのまま我慢されている方といったような形になるかと思うんですけども、私ども耐震診断をして、耐震性が確保できていませんといったところには、耐震改修ですとか耐震設計ですとか、そういったご案内を差し上げて、促しているところではあるんですけども、なかなかやはりお金がかかるといったところで、次のほうへ踏み出される方もいらっしゃるんですけども、踏み出されない方もいらっしゃるということで、私どもとしましては、昨年度からでございますけれども、建替えにかかる部分の旧耐震の除却の部分にも助成を出して、できるだけ新耐震のものに住んでいただけるような施策も展開しておりますので、そういったことで、できるだけ旧耐震から新耐震のものに住んでいただく。もしくは耐震化の、耐震性のある住宅に住んでいただくといったところで取組を進めていきたいというふうに考えております。

工法の部分に関しては、先ほども言いましたように、やっぱり地震のときに被害がどれだけ出るか。確かに出ないとも言いきれない部分ではありますけども、その工法によって被害の大きさがやはり違いますので、できるだけ優先的に被害を抑える部分のところには今は助成をさせていただいて

いるというところがございます。大分建替えも進んできて、新耐震の家が増えてきますので、そういった中で、違う方法についても助成の枠を広げていくということは考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

丁寧にお答えいただいているんですけども、聞きようによってはその優先の仕方に、どうなのかなと思うところがあるんじゃないかなと。

それからもう一つ、今の耐震診断をしても耐震補強に結びつかない、2件しかないというふうに言われたわけですね。何でかなと。お金がかかるということはあるでしょうけれども、その辺の見直しとか、何か今の答弁聞いていると、建替えが進んできていることを待っているような捉え方もできかねないところもあったりもしますので、そうじゃなくて今、早急にリフォームしたいというニーズに応えるにはどうしたらいいかなという考えに持っていったほうが、私は市民のサイドに立った考えじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

私どもは、決して建替えを待っていると、そういったことではございません。できるだけ耐震化の整った住宅に住んでいただきたいと。そういうことを促進するためにこの助成ということを行っております。広報もさせていただいておりますし、今回の地震みたいな、こういった機会を捉えて、ぜひとも建替えなり耐震診断、そういったところに踏み出していただきたいといったことで取組を進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐産業部長。〔産業部長 五十嵐博文君登壇〕

○産業部長（五十嵐博文君）

おはようございます。

補足させていただきます。

今ほど都市政策課長が申しましたのは、以前から取り組んでまいりました耐震の政策に関して、今回、地震ということで少しフェーズが変わっております。今までは、さんざん言っておりました在来工法ですからなかなか進んでなかったのが、今回の地震を機に、市民の方の家が倒れてしまう、あと行政としては、倒れた家で道路が塞がってしまうという、そういう目的意識が大きく変わったかと思えます。

そういう中で、じゃあ今、糸魚川の在来工法とか伝統的建築物の実態とか、その辺を見て、あと、なかなか進まないというのは、実際には建替えに進まれる方も多いんですけど、お金という問題も

多くあります。そういう中で、先ほど除却とかいろいろありますけど、なかなか利用実績は、県内でもまだ少ないですけど、シェルターとか、そういう様々な手法を検討して、また提案できるように勉強していきたいと思いますので、いろいろよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私の捉え方が、もしちょっとそれは違うよと思ったら、またその辺は、勘弁してもらいたいと思うんですけども。

今、部長のほうからシェルターの話があって、シェルターのこと、またちょっとこの後、新聞にも大きく載ったし聞かせてもらいますけど、その前にもう一点確認させてもらいますが、糸魚川市は、なぜか対象住宅に対して面積を設けていますよね、265平米以下。他の県内の、あるいは、他県のものも含めても、面積制限もほとんどないんですけども、この糸魚川市は、なぜ265平米。はたまた、この数字は一体どこから来ているのでしょうか。265平米以下のものを対象とするというふうになっているのは、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

基本的には、普通の一軒家で265を超えるというのは、なかなかない住宅になります。数字の根拠というのは、ちょっと今、私持っておりませんので、ちょっと確認をさせていただいて、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

本当に265平米というのは、ほかにはないんですよね。どっからこの数字が出てきたのかなど。大体坪数にすると80坪、確かに今、課長が言われるように、今、建てている住宅の中では、80坪の家なんてそんなにはないんですけども、私が先ほどから言っております伝統工法となると、昔、農家だった家やなんかが、そこで土間や何かで作業をしたり、あるいはいろんなものを飼ったりとかという、なので、面積がどうしても多くなるわけですよね。なので、こういう制限があると、先ほど伝統工法自体がもうあれなんで対象になっていないわけなんだけども、この面積そのものも、一体何のためにこういうのをやるのかなというのが全然分からないなど。これもホームページに載っかってるわけですよね。その辺はやっぱり、しっかりと理由が分かるように、あるいは撤廃できるものは撤廃したほうがいいんじゃないかと思うわけですけども、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

今、数字の根拠については、確認をさせていただいております。理由があるかないかちょっと分からないんですけども、なければ別に上を、上限を設ける必要もないというふうに考えますので。

ただ、265という明確な何がしかの根拠があるのであれば、それによってちょっと考えたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

やはり数字は、数字というのは大きいものですよ。明確なものですから、何か根拠があるんじゃないかなと思うわけで、私としては、こういうのは限定しないほうがいいんじゃないかなと。

先ほど課長が言われたんだけど、多くない、少ないという話になると、やはり多いほうを優先して、少ないほうは後回しという印象を受ける答弁に聞こえてくるので、どうしてもその辺が気になってしまいます。

それから、先ほど部長が言われた耐震シェルター、この耐震シェルターを受けるにも、やはり耐震診断を受けていないと、1未満でない耐震シェルターの補助が受けられないんじゃないかなと思うんですけども、その辺の確認はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

耐震診断を受けていただいて、先ほどちょっとお話しさせていただきました、やはり建替えに至るまで、もしくは改修に至るまでというのは非常にお金がかかります。

ただ、そこまでお金かけられないけども、地震のときにやはり怖いといった方に対して耐震シェルターの助成というものを設けて、対象にさせていただいております。耐震診断をして、やはり耐震改修の部分も一応検討していただいて、どのぐらいかかるのかということを見ていただいた上で、その先に、改修に至るのか、もしくはお金が相当かかるということであれば、耐震シェルターを選んでいただけるように、一応補助の対象メニューというふうにさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

結局、耐震診断して、それによってってことになっていくわけであって、耐震診断してない、例えばさっきから言ってる伝統工法のところは、耐震診断を受けてないわけだから、じゃあ耐震シェルターって既製のやつがあるでしょう、もうセットといたしましょうか。何十万とか、そういうのを買いたい、補助が欲しいなと思っても、いやあなたの家は耐震診断してないから駄目ですよって話

になっていくわけですよ。伝統工法の建物は、先ほど言った大きかったり、恐らく診断すれば1未満になってくると思うんですけども。じゃあ全体を構うよりも耐震シェルターを入れれば安く済むし、早く済むし、安心できるというのにつながっていくのに、耐震診断ができてないために、これを使うことができないということになりませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐産業部長。〔産業部長 五十嵐博文君登壇〕

○産業部長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

今の話だと、多い少ない、高い安いではなくて、まず、入り口の話だと思います。様々な手法、実際に建て替える、あと補強をする、耐震シェルターを選ばれるというところの第一歩目のところに耐震診断というところがあって、そこに今ちょっと根拠も、まだ出てきてないですけど、その辺になかなか説明しづらいようなところがあったり、ほかの市町村と並べて不合理なところがあれば、その辺というの、工法の部分と併せて、まず、入り口の部分を確認するというところは、前向きに検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

すいません、お答えいたします。

耐震診断については、無料で行えるような形でやっておりますので、申請をしていただければ診断員が伺って、市の負担、国・県の補助をもらいながらですけども、させていただくという形でやっております。ですので、やはり家の耐震性を確認して、それで、それから次の選択肢を選択していただくということ、建替えの選択肢もあるでしょうし、そうでなければシェルターといったこともあるでしょうし、そこは補助の要件、国・県のシェルターの関係の補助の要件にもなっております。そこは、まず受けていただきたいというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今、部長が言われた入り口の部分で、私もつかえているわけであって、今、課長が言われたように、耐震診断さえ受ければ、それはお金がかからない。でも、耐震診断を受けるのには、これも検討すると言ったけれども、265を超えていれば駄目だし、それから、軸組工法でないと、今現在ですよ、駄目だって言ってるわけなんですよ。その入り口の部分でつかえているわけなんです。で、幾ら無料ですよと言われても、耐震診断を受けられなければ、こういった耐震シェルターも、補助が受けられないんじゃないかと。本当にまるっきり部長が言われる入り口の部分なんですわ。その辺をしっかりと、どんな工法だろうと耐震診断を受けられるようにしないと、耐震シェルターだろうと、シェルターじゃなく、自分たちで補強する、金がかかるかもしれないけども、柱や壁

を多くして作る、シェルターじゃなくてもね、そういうものを家の中で作るとしてもお金がかかる、その補助が受けられないということを言っているんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

おはようございます。

お答えいたします。

今回の能登半島地震を受けまして、やはり私ども一番大事なのが、予防的措置。そこをしっかりとやることによって、生命・財産を守ることだというふうに思っています。今いろいろなやり取り、ちょっと私も聞かせていただきましたが、基本は、やっぱり生命・財産を守る、繰り返しになりますが、そちらのほうにシフトするように、しっかり制度のほうも見直しをしていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ぜひお願いしたいと思います。私も言いたいことは、やはり市民の生命・財産、これを守る第一歩が、やはりこういった予防的措置、その入り口の部分でしっかりとやっていかなきゃいけないんじゃないかなと。そういう声が市民から寄せられる中であって、やはりしっかり前向きに捉えて、検討していただきたいと。

このことについては、先ほど最初の答弁で検討していくというふうにいただいているので、確認的なことでいろいろと例を挙げさせて、続けさせてもらいましたけれども。ぜひなるべく早急にやっていただきたい。やはり能登半島地震を受けてのことなので、じゃあこれをやったから、じゃあどれだけすぐなるかというのは、また別の問題としても、しっかり対応してもらえたらと私も思うわけであって、ぜひその辺よろしくお願いしたいと思います。このことは、もう置いときます。

次の指定避難所の耐震診断は確保されていると、耐震診断を確保されているというふうに答弁をいただいて安心しているところであります。確保されているということは、指定避難所は全部、ちょっと先ほどの話じゃないけども、耐震診断もされているということによろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

68ある指定避難所のうち、上早川地区公民館、これが耐震基準を満たしていないんですが、ただ、上早川地区には、焼山の里ふれあいセンター、それから旧上早川小学校、ここは指定避難所になっており、上早川地区の住民が避難した際には十分収容できますので、そんなところで耐震診断は確保されているといったような1回目の答弁となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

上早川地区公民館だけペケになってますね。ペケって言っちゃ、言い方あれだけど。基準が満たされていないと。これも恐らくもう大きいし、耐震補強はしないで、そういった代替施設があるかなということなのかなと、今、答弁を聞きながら思いました。

私もう一個気になっているのが、木浦の長者温泉ゆとり館、こちらのほうは、耐震基準が丸になっていて、先ほどの答弁で確保されているということなんですけど、今回、地震を受けて、見せてもらったら、かなり傷んで、あちこちに被害受けていましたが、ここは大丈夫なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

おはようございます。

お答えいたします。

ゆとり館につきましては、指定避難所として指定されておりますが、こちらの建物につきましては、ゆとり館と古い住宅を改築した、ふぁみり一館という2つの施設が併用されているような施設になっております。この指定避難所になっておりますのは、ゆとり館のほうの温浴施設のほうでございますので、こちらは来年で30周年を迎えますけども、耐震性があるものというふうに確保されておりますので、避難所に関しましては地震だけではないと思っておりますので、他の災害等であれば、ふぁみり一館の利用も可能ですが、基本的には、ゆとり館を利用する指定避難所というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今のお話でよく分かりました。

ただ、今回、屋根が壊れたりとか、あっちこっち壁から何から随分傷んでいます、地震でね。本当に、これは耐震診断やってあるのかなと思うんですけども、再度これ、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今回、能登半島地震では、やはりゆとり館の屋根の部分がかなり大きく被災しておりまして、実は、昨日、完全に修繕が終わったところでございます。壁等の損害につきましては、多くあったの

はふぁみり一館のほうの壁・床等が、やはり古い建物でありますので、修繕をさせていただいておりますが、ゆとり館のほうは、地震には耐えられるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

確かにあれば、築年数見たら平成7年でやってるわけですね。なので、年代的には新耐震以降ということになっているので、でも見た感じちょっと心配ですね。あんまり心配は、あおってはいけないのかもしれないんですけども。しかもこの収容人数が、340になってますね。あの建物、ふぁみり一館を含めても340というのは、少し無謀じゃないかなと。どういう根拠になっているのかなと思うし、大体、この数字見ただけで、地震のときに300人ぐらい大丈夫だからといって、ばつと行っていいのかどうか、少しその辺、整理したほうがいいんじゃないかなと、安心のためにもね。どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

先ほどの答弁と同じようになってしまうんですが、やはり災害によっては、逃げる場所とか、そういったものが全て変わってくると思います。同地区には、木浦小学校ですとか、今は改築中ですが、木浦地区公民館などがあります。そういったものとの連携が必要だと思っておりますし、その数的なものにつきましても、災害ということでもありますので、また今後、災害等に合わせた対応を含めて、検討させていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

あそこに300人から、恐らく入れないんじゃないかなと、感覚的にですけども。こういうの算出根拠があるんでしょうけれどもね、2平米にしるとか。あんまり数字的なだけで、こういうのはやらないほうがいいんじゃないかなと。実際に即したほうも取り入れなきゃいけないんじゃないかなと、これ見ながら改めて思いましたので、検討よろしくお願いします。

次に、文化財のほうに移らせていただきますけれども、今回の能登半島地震で文化財の被害というのはどんな状況だったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

今回の能登地震の関係で調べましたところ、5件の文化財、また、市の所有物もありますのでも

う数件ございますけれども、民間の皆さんの場合は5件ございました。それは建物もあり、土地の部分もありということでありました。登録文化財について建物の部分がありますので、その2件が、壁が落ちたとか柱がずれるとか、そういったご報告をいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

先ほど答弁がありましたけれども、市内には国の指定が3件、そのうち2件が民間のもの。それで、もしもの話で恐縮なんですけれども、その2件の建物に被害があった場合、その修復というのは、どちら持ちでやっていくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

国の指定文化財でございますので、国と相談しながら、国の補助を受けながら、国の指導を受けながらやっていくこととなります。国の補助金と個人負担が少々ございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

個人の所有なので、普通、個人負担が生じるだろうなと思うんですけれども、例えば伊藤家を見ると、もうかなり損傷が激しくなっていて、これからいろんな災害によって、かなり被害を受けるんじゃないかなと思って、見てはいるんですけれども、ちょっと直すだけで、すぐ数千万円のお金がかかるわけですよ。幾ら国や県の中で一部といっても、1万円のかかるお金に対して、例えば10%とか20%を出しなさいって言われるのは、それぐらいは何とかあれだけでも、何千万という話になってきた場合、個人では、果たしてどうなるんだろうかなと。それが何か所もこれから出てきた場合どうなのか。その辺の心配を、これから所有者と話をしていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけれども、本当にこれもうかなり早急にやっていかなきゃ、また、被害が起きてからじゃなくって、起きる前にそれなりのメンテナンスというものを所有者と話しながら、どうやったらいいかというのをしていかないと、今度大きくなってからのお金のほうが大きくなり過ぎちゃって、今なら計画的に少しずつでもやっていけるんじゃないかなと思うところもあるのでね、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

お考えについては、同じような考えを持っております。その上で所有者の意向等を今回質問いただきましたのでお聞きしておりますし、やはり計画的な修繕等もあれば、そちらも活用したりして

いきたいと思いますので、まずは、もう一度いろんな話をお伺いして調整してみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ちょっと山口家まで、私遠いので、年に1回かそれぐらいしか行けないでいるんですけども、伊藤家は毎日のように今日も通って、前を通ってきて見てるんですけども、かなりこれから維持が大変になっていくんじゃないかなと。所有者とも話、会うと聞くんですけども、大分傷んでますね。これからどうするかという、かなり心配もされているようでありまして、糸魚川市は、文化財保存活用地域計画、これを昨年、県内で初めて認可されて、非常に期待しているところですし、また、県内においても注目されている。県内では、今3か所ですか、新発田ともう一個どこだったかな。去年は2か所だけど、今年から増えて3か所かな、なったかなと思うんですけども。まだ、この県内では少ない計画を認可されて、これから実践に入っていくわけですけども、この計画の中には、災害や犯罪から未然に文化財を守る防災・防犯対策が確実に実行されるよう努めます。これは明記されてるわけですね。これが明記されている以上、しっかりと取り組んでいく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺の考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

地域計画では、地域総がかりで保存・活用していきたいというところを表せていただいております。もちろん行政の責務、所有者の責務、国の責務等ございますけれども、やはりケース・バイ・ケースでございますので、そういった考えを心に留めながら、また推進をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ぜひお願いします。ちょっといろいろあるけど、ここは、これで終わらせてもらいます。

上下水道、今回、私の近くでも下水道が破損して、復旧工事、結構やっぱり時間かかりましたね。こういったところって何か所かあったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

お答えさせていただきます。

上下水道ということでお答えさせていただくんですが、まず、基本的な主要の施設、上水道、下水道について、処理場とか水源地等、そういった主要な施設については被害等はございませんでした。

今、議員がおっしゃいました下水道管のほうなんです、やはり揺れによるたるみが生じたために住家不良ということで被害がございましたものであります。災害対応ということで対応したのが、2件ございました。今、議員おっしゃった鶉石地区と、あと東寺町のほうで2件、災害対応で大きい工事ということで対応しております。あと、細かい管の破損等、下水はなかったんですけども、ただ、陥没等がやはり施設の周りで随時起こった状況がございまして、修繕工事で対応のほうをしてきております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

報道でも、今回、能登半島地震でかなり復旧に遅れがあつて、生活に不便というか、被ったわけですけども、それを受けて、また国のほうでも上下水道に対して耐震化だとか、あるいは検査やなんかをしっかりとやるような通達があつたかに報道されていましたが、今回のことを受けて、どのような検証をされたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

国のほうでは、やはり今年から水道の関係なんですけれども、施設系は、厚生労働省から国土交通省のほうに担当のほうに移管になっておりまして、国のほうでは、上下一体で整備ということで方針のほうは打ち出しております。

また、それを受けまして、市のほうの対応になってくるかと思うんですが、今のところでは、やはり耐震化、こちらのほうを順次進めていきたいと考えております。

ただ、一気にちょっと難しいかなとは考えておりますので、業務等の平準化を図りながら、耐震化のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

非常に水は大事なことですし、ぜひBCP、よろしくお願ひしたいと思ひます。もっと聞きたいけど、次、農業だけ最後1個。

令和の米騒動と今言われておりましてね、大変な状況なんですけれども、1点気になるのは、この春、作付するに当たって、糸魚川市だけ再生協議会では、主食用米を減少させる方針を出しましたが、今回この状況を受けて、それは果たして適正だったかどうかという反省、あるいは検討というのは、いかがなんでしょうか。仮払金が多くなり、また、生産者米価も高くなるような雰囲気なんですけど、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

米の生産数量目安につきましては、県のほうで米の需給状況等を勘案いたしまして、各市町村に対して目安を示してまいります。

糸魚川市につきましては、昨年、令和5年度産米につきましては、令和4年度に実際に作付された面積、それを目標値にするということで公表されておりましたが、糸魚川市の再生協議会の総会で、それでご承認いただいた後、各農家へ営農計画書を出していただきました。その数量を全て統計しますと、前年度、令和4年度の実績を下回る面積でやる計画で上がってまいりました。この令和6年産につきましても、令和5年度、昨年に実際に耕作された面積を目標値とするように県のほうから公表がありましたが、それで再生協議会のほうで承認いただきまして、実際に農家さんに営農計画を出していたところ、昨年度の面積を下回るような状況が続いています。ほかの市町村については分かりませんが、私ども今考えてるのは、やはり高齢化に伴いまして、やはり農業の跡継ぎがないということで担い手不足、それとやはり中山間地の圃場整備されていないような、生産コストのかかるような田んぼが、やはり減ってきておって、こちらのほうから農家さんに目安で減らしてもらってるというよりも、自然減の部分の大きいのかなというふうに見ております。今後、営農状況を確認しながら、その目安との関係について、動向を注視してまいりたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今後、農業については基本法が改正され、そして基本計画は今策定されているところですし、それを注視しながら、対応をまたよろしく願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を15分といたします。

〈午前11時07分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、渡辺栄一議員

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。〔8番 渡辺栄一君登壇〕

○8番（渡辺栄一君）

渡辺栄一でございます。よろしくお願いいたします。

市民の皆様方をはじめ、いろいろな方々のお知恵を賜りながら、稼げるまち、人口増を目指し活動することで、当市の翠の交流都市、さわやか、すこやか、輝きのまちへ寄与してまいりたいと存じております。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、厚生連糸魚川総合病院について。

厚生連糸魚川総合病院の経営状況について、様々な報道がなされているが、市の対応を伺います。

- (1) 従来から糸魚川市が直接支援してきた経緯があるが、金額など、どのような支援内容であったか。
- (2) 当該病院は、公立ではないが、公的病院であり、何より地域の中核的存在であるから、その存在は重要であるとする。市の評価を伺います。
- (3) コロナ対策の縮小により、国の援助が減り、赤字が増大したと思われるが、市はどのように見ているか。
- (4) 県内に11ある厚生連病院の赤字が60数億円で、当該病院の赤字は2億円程度なので、仮に統廃合が行われても当該病院の赤字は比較的少なく、存続は可能ではないか。市の見通しを伺います。
- (5) 今後、市として当該病院にどのような支援を考えているか。
- (6) 国や県への働きかけも重要と考えるが、どのような方策を考えているか。

2、日帰り入浴施設「柵口温泉権現荘」の民間譲渡について。

市が直営する日帰り入浴施設「柵口温泉権現荘」の民間譲渡に関して伺います。

- (1) 譲渡する会社が、経営年数がまだ浅く、営業利益が出ていない会社と認識したのはいつか。
- (2) スキー場、ホテル経営も行っている関連企業も、残念ながら営業利益が出ていないことをどのように考えているか。
- (3) このような状況下で今後のスケジュールどおりに市有財産譲与等仮契約を行っていくことが、糸魚川市にとってメリットがあると思うか。
- (4) 譲渡後、仮に10年以内に経営が行き詰まった場合、市はどのような措置を講ずるのか。

3、震災対策について。

先月8日、南海トラフに関する注意報が発出された。本市は指定区域外であるが、改めて震災対策について伺います。

- (1) 能登半島地震で被害の出た、市内の地域の復旧状況について伺います。また、当地域での新たな震災対策をどうするのか。
- (2) 震災時での情報連絡体制は課題として上げられたが、現況はどうか。

(3) 沿岸部にいる就業者や観光客を津波から守るために、速やかな退避が必要となるが、避難経路の確保や周知をどのように行うのか。

(4) 能登半島地震の復旧で一番遅れ、被災者を苦しめたのは、断水であった。このインフラの防御と速やかな復旧について、どのような対策を考えているか。

(5) 主要な公民館に食料品の備蓄を置く考えはないか。

4、当市の諸課題について。

(1) 新学期が始まり、地域も学校を中心に動き出した感がある。ただ懸念されるのは、不登校の児童・生徒が増加傾向にあるようで、どのようなことを対策としているのか。

(2) 児童の交通安全対策について、どのような指導をしているか。また、横断歩道等の設置について、障壁となっているものは何か。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、運営や医師確保に係る支援など、令和5年度では、約2億2,700万円となっております。

2点目につきましては、唯一の総合病院として基幹的役割を果たしており、当市の地理的条件からも、なくてはならない病院であると捉えております。

3点目につきましては、人口減少に伴う受診者数の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えも重なり、収入が減少しているものと捉えております。

4点目につきましては、地域になくてはならない病院であり、存続をさせるべく取組を進めております。

5点目につきましては、JA新潟厚生連の経営改革を前提に、県や厚生連病院所在自治体とも調整をし、必要な支援を検討してまいります。

6点目につきましては、国、県に対し、緊急の財政支援、地方財政措置の拡充等について、要望活動をいたしております。

2番目の1点目につきましては、令和5年8月に実施した公募型プロポーザルの募集時に提出された企画提案書の中で確認をいたしております。

2点目につきましては、スキー場のほか、新規に営業を開始したホテルにつきましても、インバウンドの需要もあり、経営は上向きとお聞きいたしております。

3点目につきましては、民間事業者の創意工夫を最大限生かして地域活性化を図り、市の財政的な負担も削減できることから、メリットがあるものと考えております。

4点目につきましては、10年間の日帰り温泉事業の継続を条件といたしております。

3番目の1点目につきましては、被災された住家などの支援制度の活用により、復旧を進めていただいております。

新たな震災対策につきましては、国、県の動向を踏まえ、対応してまいります。

2点目につきましては、6月23日実施の総合防災訓練において、各種情報伝達手段が正常に動作することを確認いたしております。

また、各地区から消防団を通じての情報伝達も有効であると確認いたしております。

3点目につきましては、各施設の管理者において、避難計画の点検や避難訓練を実施していただくよう周知をいたしております。

4点目につきましては、被害を最小限に抑えるため耐震化を進めておりますが、被害が発生した場合は、応急対応を含めて関係団体へ支援を要請し、早期復旧に向けて対応してまいります。

5点目につきましては、非常時の食料等は個々で用意をしていただくことをお願いいたしておりますが、自治会単位での備蓄をする場合には、補助制度を設けております。

4番目の1点目につきましては、不登校が長期化している児童生徒は、適応指導教室等でサポートいたしております。

2点目につきましては、交通安全について、帰宅後の自転車の乗り方等も含めて、各校で指導いたしております。

横断歩道につきましては、県の公安委員会が設置基準に基づき、歩行者数や交通量等を総合的に判断しながら設置をいたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

順番をちょっと変えて、4番目の当市の諸課題についてから始めたいと思います。よろしくお願い致します。

まず、不登校なんですけれども、この定義というものはどういうものになっておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

経緯ですが、その原因につきましては、いろいろとあるんですけれども、不明というものが多くなっているかと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

すいません、定義ということ聞いたんですけれども、その原因がどうのというものではないんですけれども、そこら辺は再度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

すいません、大変失礼いたしました。経緯と定義を聞き間違えてしまいまして、申し訳ありませんでした。

定義は、欠席日数が合計30日以上の児童生徒でございます。大変失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

補足をちょっとさせていただきます。

年間30日以上の欠席なんですけれども、ただし、病気とか経済的な理由によらない欠席というふうなことが背景にありまして、一応、年間30日以上というふうな定義が、国の中で統一されております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

令和5年度のこの資料では、小学校全体で16名、中学校全体では56名と。中学になると、ちょっとかなり増加しているということなんですけれども、それで、また年度ごとにだんだん増加傾向にあって、私が小学校の頃という、もう53年ぐらい前なんですけれども、環境も違いますし、かなり過保護になっておるのかなというふうな感じはするんですけども、この要因というんでしょうかね、これは何だと思われておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

要因のほうなんですけれども、様々な要因が考えられるかと思うんですけども、無気力ですとか、あるいは、もちろんいじめ等の原因等もありますし、あるいは親子関係、様々なものがあるかと思いますが、先ほどもちょっと申し上げたんですけども、原因が不明というものも多くて、いろいろなものがあるかというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

不明ということなんですけれども、非常に困ったといいますか、そんな感じがするんですけども。特に学校の教育の場においては、このスクールソーシャルワーカーの配置であるとか、あるいは相談員の方による支援だとか、あるいは先ほど市長答弁にもあったように、この適応指導教室での支援など、様々な対策を行っているというふうには聞いておるんですけど、どれが効果があるのかと考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えいたします。

効果というふうになってきますと、いずれも子供たちにとっては、とても重要な役目を果たしているのではないかと考えております。特に適応指導教室等は、またそこで活動することによって、その後、高校ですとかそういったところに進学とかということもありますので、そういった中で効果は上がっているものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

一部補足をさせていただきたいと思います。

やっぱり不登校になる児童生徒というのは、心の内面の中で、何かしらの原因があるんですけども、直接な原因がなかなか分からなくて非常に悩んでいる、心が病んでいるというような状況のものが続いているんです。そうなってきたときに、やはりどういう効果、どういう関わり方をすれば一番心の中のものも少しでも晴れるのかということの、要するに接し方の問題が非常に大きなウェイトを占めると思っています。ですので、やはり家族、それから学校の職員、担任も含めてですけども、直接生徒に関わるごく身近な存在の方々が、温かく話を聞くとか、気持ちを柔らかくしてあげるとか、その子の内面に寄り添って理解してあげようという姿勢が、まず何よりも大事なスタートになります。そういった中で、ちょっとでも心が開いたり、自分の悩みを言えるようになってきたときに、やはり専門的なカウンセラーというふうな部分のところにつないでいただいて、やっぱり専門家は専門家なりの力量を持っていますので、そこら辺りのところの内面をほぐして、そして緊張をほぐして、そして自分の内面をちょっとでも語るというふうな部分につないでくるといって、随分、緊張感がほどけてリラックスするような形になってきます。それまでの間は、かなり心の中で閉ざされていますので、閉塞感が続いているというような状況が少し続くわけでございます。そんなような状況で、直接関わる人たちの関わり方、その子供の理解というふうな部分のところが、一番大事に問われるのかな。そしてまた、その周りの方々がどんなふうにもその子を理解するのか、どういう言葉をかけるのかというふうな形の、周りの方々の理解等も十分に耕してやらないというと、不登校は問題行動だというふうに捉えられてしまうと、それこそ根本的な間違いだというふうには私は思っています。やっぱりいじめは問題行動ですけども、不登校はやっぱり問題行動ではない

んだというふうな捉え、いかに共感的に理解してあげるか。どれだけ人間的な温かい形でもって、その子供の心に寄り添えるかどうかというふうな部分のところが優先すべきだろうというふうには考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今の教育長のお話を聞きましたら、ちょっと接し方も気をつけなきゃいけないのかなというふうに、今そう思ったところであります。

本当に、ちょっと中学生になりますと、やっぱり結構今、不登校も多いということなんですけども、この公立高校への進学が難しいというふうに聞いておるんですけど、それは本当なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

不登校の場合でも、適応指導教室等に来ていれば、その分が出席として数えられて、そういったようなことを要件に、公立高校に進学することは可能でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると、一応、有利・不利というようなことはない。取りあえず行けば、何とか単位というんでしょうか、そういったものがもらえて、内申書は問題ないというか、あまり低くはならないというふうに理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。出席日数、それからもちろん適応指導教室等できちっと、きちっとといますか、それぞれ授業といますか勉強を行っておりますので、それらのレポートを加味して、在籍する学校のほうで内申書を作成し、それらを公立高校等に送って、高校進学というのは実現しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

学校は嫌いなんだけど、勉強は好きだという生徒さんもいると思いますので、昔は、旧大学入学資格検定制度なんてのがあったんで、今は高等学校卒業程度認定試験というのがあるということなんですけども、こういった、引き籠もることなくやっぱり未来を切り開いて行ってほしいと、そのように思います。

不登校に関しては、この辺でやめたいと思います。

次に、交通事故に関してなんですけども、一応、先ほど市長答弁にもありましたんですけども、この市内での児童による交通事故というものの報告等はございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

今年度に入ってから、やはり交通事故の報告というのはちょっと何件かございます。ただちょっと今ここで、数まではちょっと明言はできないんですけども、何件か報告があったことは事実でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

学校のPTAの方とか、あるいは地域の住民の方から、この横断歩道の新設を希望してもなかなか進まないという、先ほど市長の答弁の中で、県の公安委員会というようなことがございましたけれども、なかなかかなり神経質になっている部分がありまして、この横断歩道を設置する基準というのがあるのか、少し教えていただきたいんですけども、県道であれば、県の公安委員会さんのほうへ陳情に行くといいんでしょうかね。そうすれば何とかスムーズにいくのか、それともなかなか進まないというのが、今現状、その通学路の中で横断歩道がなかなか設置されないもんですから、非常に危ないというようなことをきかれておるんですけど、そこら辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

議員おっしゃいますとおり、横断歩道等の設置につきましては、交通規制を伴いますことから、県の公安委員会のほうで対応しております。県の公安委員会としましては、警察庁のほうで、こういう横断歩道も含めた交通規制の実施基準というのがあるんですけども、それを参考にしまして、県のほうでも判断をしております。

今回、要望のあった地点につきましても、警察のほうでは、どこでもそうなんですけども現場の

確認、それから地域の方へのぐらいの、例えば生徒さんがそこを横断しているのかといったような事実関係の調査もしながら、国のほうで、警察庁のほうで決めた基準に沿って判断をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると、一応動いていただけるということなのですが、一応それは、市の方針のほうとしては、県道に関してはなかなか難しいんだけれども、直接、県の公安委員会等へ行って、ちょっと要望、要望というか変な言い方ですけども、陳情すれば何とか話だけは聞いていただけるか、現場に来ていただけるか、そういったことがしていただけるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

県道だからということではなくて、市道であっても交通規制を伴うものは全部、県の公安委員会の判断になります。私も、やはり地元から上がった要望を県の公安委員会、警察署のほうに伝える中で回答をいただき、その回答を地元さんのほうに伝えさせていただく。また、市として児童生徒さんのほうの交通安全に資するような取組ができれば、そういった点も含めて提案をさせていただいているという状況です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

なかなか何か腰が重いような感じの答弁だったと思うんですけども。本当に教育の学びの場では、いろいろ指導されているのかと思いますけれども、実際、設置されなければやっぱり意味もないし、やっぱり安全対策の担保が取れないというふうに思っておりますんで、やっぱり児童の命には変えられんと思いますんで、何とかできないものかと思っておるんですけども、再度いかがでしょうか、そういうのはやっぱりちょっと難しいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺 忍君登壇〕

○市民部長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

地域からの要望ということで毎年のように伺っておりますが、その都度その都度といたしますか、年によってはその地域の状況も変わってくるかと思っております。新たに学校に通われるお子さんも増えたり、家が建ったとかで交通事情等も変わってまいります。その状況を警察のほうに伝えながら、

いただいた要望は、確実に上げてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

引き続き、もうお願いしますとしか言いようがないので、よろしく願いいたします。

4番目の問題に関しては、以上でやめたいと思います。

次に、順番どおり1番から始めたいと思います。よろしく願いします。

まず、1番目でありますけれども、せんだっての8月の9日の市民厚生常任委員会の提出資料によると、市から直接的な支援として2億2,713万9,000円、国・県からの直接的な支援として1億4,383万7,000円、合計3億7,097万6,000円。市からの間接的な支援金、合わせると4億円近いお金というものを支援しております。これを改めてどのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

こちらのほうは、国の制度、特別交付税等で措置されているものを含めまして、必要と思われるものについて、各診療科であったり救急の部分であったりというところで支出をさせていただいているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

やはりこの地域医療を守るには、やっぱり必要な金額だというふうに考えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

昨日来もずっとお答えしてまいりました。地域医療を守るために、糸魚川総合病院を守るためには必要な経費というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

現状のままでは、本年度60億以上の欠損金が見込まれて、令和7年度、来年ですかね、資本金

が枯渇し、事業の存続が困難になるおそれがあると公表があったと思うんですけども。

ただ、この当病院も3%プランを実行して、運用面での増収策、コストカットに努めて、病床数も261から199に変更しているということなんですけども、この経営改革を行っているというふうに思われるんですけども、課長の、健康増進課長としての見解というのは、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

厚生連全体では、現在の経営危機に対して、全体で20億円ぐらいの改善を図るということを今示しております。その中で、糸魚川総合病院につきましては、1年早く、昨年度から山岸病院長を中心に、先ほど渡辺議員おっしゃったような改革に取り組んでおりまして、厚生連全体の中では比較的早くそういったことに着手をしておりますので、今年度、これまでの実績は、糸魚川総合病院は、昨日来、市長も申し上げましたが、そんなに悪くない状況だというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

市内唯一の総合病院で、救急医療も担っているということで、地域の基幹病院の認識であることには変わりはないというふうで、そのように理解してよろしいですね。

あと、この8月の14日に糸魚川市へ緊急要請があったと。これは非公開のようでしたんですけども、このさらなるこの財政支援というものが需要だというふうに思っておるんですけど、今後の動向というのはどうなるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

6市で構成している地域医療連携推進協議会、こちらの会長を米田市長が務めております。ですので、糸魚川市に、まず真っ先においでいただいたということでございます。

それで、今後の支援についてですけども、それを受けて、これから糸魚川総合病院からの相談があるというふうに思っておりますので、それをお聞きする中で、判断してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

先ほど市長の答弁にもあったとおり、人口減少であるとか、物価の高騰なんかの影響もあって、非常に大変苦しいんだろうということなんですけども。やはり大切なのは、やっぱり安心感だと思うんですね。やっぱり人間、勝手なもので、利用したいときにやっぱりないと困るという、そんなもんだと思います。私もあまり病気はしたことがなくてですね、特に薬を服用してるわけでもないもんですから、特にふだんはあんまり病院というと、そんなに通うようなこともないし、そんなにふだんはそんな思わないんですけども、やっぱり病気になったときに、やっぱり糸魚川総合病院がないとやっぱり困るなというのが正直なところだと思いますので、そこら辺は地域医療、先ほど何回も言うんですけども、地域医療を守るということをやっぱり市長自らもうちょっと宣言していただけないでしょうかということなんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

もう何度もお答えさせていただいておりますが、糸魚川総合病院については、糸魚川市にとってなくてはならない地域医療の中核を担っていただいております。それに対して、市はしっかりと支えていきたいということで、ずっとそのスタンスは取り続けております。姫川病院が閉院した以降、1つの病院となったというところで、ずっとその辺を並走させていただいているわけでございまして、この状況の中で、我々はやはりしっかり守っていかなくちゃいけない。

しかし、糸魚川総合病院については、経営主体は新潟県、厚生連という大きな枠組みでございまして、今その大きな枠組みが、大変危機に瀕しているという中での対応をこれからどうしていけばいいかというところで、今この活動をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

市長、ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

次に、日帰り入浴施設、柵口温泉権現荘の民間譲渡について質問をいたします。

6月議会で、私が一般質問した日にちは6月の25日でしたけれども、2社の調査会社で調査したとあり、妥当であると判断した理由では、対象となる3社を調査し、アッサンさん自体は、まだ宿泊業等の経験はありませんが、関連企業として宿泊業をやられているM・かもい岳さんのノウハウを使うというようなことで、宿泊の経営はできるのではないかというような考え、また、日成産業からは、資金の提供ということで話をいただいているので、そういったことを複合して、今回、妥当な事業者だというふうに判断したと回答しています。

前日の24日に、新保議員の質問の中で、日成産業さんの資本金については2億円、職員が24名と回答していることから、私もこの部分は述べています。業績については、調査会社との契約の中で答えられない契約になっているので理解してほしい。市として調査した中で信頼できる会社だと判断したと回答しています。

しかしながら、6月28日の建設産業常任委員会の提出資料では、日成産業さんの資本金が2億円から5,000万円、職員が24から14名に変更されているのは、やはり一貫性がないように思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり日成産業につきましては、資本金、従業員数の変更がございます。これの経緯としましては、6月28日の建設産業常任委員会では、そちらのほうの最新の資料を議会に提案・提出したいということから、現在、最新の資料の請求をさせていただいたところ、今ほどおっしゃいましたような内容の資料が提出されたものであります。それ以前につきましては、一般的に公開されているホームページ等に載っているものを採用しておりましたので、そちらのほうに違いが出ております。内容的には、会社の経営によるものだと思っておりますので、特段何か大きな変化があったものではないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

先ほど市長の答弁の中で、利益が出ていない会社と認識していたのは、令和5年の8月の企画書の提出のときだということなので、このときには、この3社というんでしょうかね、それは調査報告書というのが出てたと思うんですけど、そういう意味での理解でよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

市長答弁では、令和5年8月の公募型プロポーザル募集時に提出された企画提案書という言葉を使わせていただいておりますが、こちらのほうの提案書の中では、もちろんそのとおりのんですけども、一般財団法人アッサンの提案でございますので、そちらの企業の情報は、こちらのほうの資料に添付されておりました。

市長答弁のとおり、こちらの資料には、その時点では経営が赤字であることは承知しておりましたので、昨日の古畑議員の答弁と同じになってしまうんですが、そちらのほうの審議する内容の中でもそのような質問があり、関連企業の日成産業から資金援助があるということで、その審査の内容も通ったということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっと高野所長の答弁は、ちょっと理解できないんですけどね。何となくというか私なりに解釈すると、都合が悪いことは言わない。むしろ何ていうんでしょうね、それが問題になるんじゃないかなというふうに思いますね。なので、やっぱり都合が悪いことは、やっぱり言ってもらわないと、またそれで皆さん、何ていうんでしょうかね、住民説明会だとか、そういったこともやっているんだろうと思うし、普通、通常何も言わなければ、この会社はちゃんと利益出てる会社で、例えば営業年数が少なくても普通はこう捉えるんですよ。やっぱり何も言ってないと、やっぱり利益がある程度は出て、それなりに耐え得る企業だなというような印象は持つんですけども、そういったことも何もなく、この時点でもう既に分かっているのであれば、かなり私は無理があるんじゃないかなと思います。それは、私が民間の出身の人間だからかもしれませんが、皆さんのように公務員で、倒産するというような、倒産という変な言い方ですけど、そういうような企業というんですかね、そういった団体ではないので、やっぱりそういう、何かやっぱり、言い方が悪いんですけども、多少何かずれを感じるんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

特に何か隠そうと思っていることは全くございません。お示しできるものは示していきたいというふうに思っておりますし、提案がありました令和5年8月の分につきましては、前年度の決算が出ておりました。それにつきましては、前年度の8月から道の駅を経営されているということがありましたので、そういったものから、事業当初でございますので、資金の事前の準備やなんかでもお金かかっているということで赤字が出ているというふうに聞いておりました。本年6月28日の建設産業常任委員会では、資料の提出が必要ということでありまして、アッサン、M・かもい岳、日成産業様のいただいた情報を提供させていただいている中で、2年目の令和6年3月決算につきましては、マイナス、赤字になっておりますけれども、徐々に回復しているということからお示しをさせていただいたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると今の答弁ですと、これから利益が、アッサンさんもそうですし、M・かもい岳さんも利益が出るというふうに踏んでおるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

アッサンにつきましては、徐々に回復がされるものというふうに思っておりますし、M・かもい岳につきましては市長答弁のとおり、インバウンドの需要もありまして、経営が上向きになっているというふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

やはり今さらながらなんですけど、せめて利益が出ている企業とやっぱり取り組んでほしかったというふうに思います。

それと、この柵口温泉権現荘のこの損益分岐点というんでしょうか、そういったものを把握されておるんでしょうか。例えば宿泊客が何人以上いけば何とか黒字になるとか、日帰り温泉客が何人以上いけば黒字に転換するとかですね、幾ら民間だからといって、黒字にできないものはできないと思うんですけども、そこら辺はどうなんでしょうかね、損益分岐点というのは、ある程度、このぐらい来れば、何とかあそこは黒字になるよというのは分かってるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

権現荘、今は日帰りのみの営業となっておりますので、なかなか損益ということで収入を得ることは難しい状態でございますけども、過去のデータを見ますと、宿泊業を営んで、そして最後に黒字になっておる年につきましては、平成28年になりまして、こちらのほうには宿泊客で9,000人弱、日帰りのお客様で4万8,000人という形になっておりますので、その辺が損益の分岐点だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうですね、今からどうでしょうかね、8年前の数字ということなんですけども、恐らくあの沿線では人口も減っておるでしょうし、かなりお客さんの数というんでしょうかね、沿線住民も、たしか何名でしたかね、かなり減っておると思うんですけどね。なので、本当にいいお客さんというわけじゃないんですけども、連れてこないことにはどうしようもないんじゃないかなというふうに思います。

ちょっと変な話なんですけども、固定資産税が500万円というのは、いつから発生して、市へいつから入るものなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

税の制度上、今年度中に譲渡が成立しますれば、来年度から発生するものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

仮契約が、8月の28日になったということなんですけれども、この遅れた理由というのをもう一度、再度教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

当初、27日の建設産業常任委員会に提出する予定で事務を進めておりましたが、相手方の事務の遅れによりまして、提出が翌日になっておりましたので、提出することができませんでした。これは、何か経営上の問題ですとか、相手方の契約上の問題で何か起こっているわけではありませんので、純粋に我々が提案したものが、仮契約として提出されたものでございます。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、昼食時限のため、ここで暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

続きから始めたいと思います。

仮契約が、8月の28日に遅れた理由ということなんですけれども、これは事務的なものだというような、先ほどご答弁だったとは思うんですけれども、何かこの文言だとかそういったものに関して、何か訂正というんでしょうか、そういったものがあつたんでしょうか。意外と文言が、意外と大事な部分がありまして、これを削れとか、やっぱり民間会社はそう考えるんですけれども、そこら辺は大丈夫なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

仮契約書の内容につきましては、8月27日契約の前日になりますけども、建設産業常任委員会に提出させていただいた資料と一言一句変わってることはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると6月の28日の提出されたものと、こちら8月でしたかね、8月27日のものは、若干違う、違ってるとはわけじゃないんですけども、何か微妙に違うようなんですが、そこら辺は問題ないということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

そちらのほうにつきましては、その以前、6月28日に提出させていただいた仮契約書の内容かと思えます。そちらのほう、委員会等でも説明させていただきましたが、これから市の顧問弁護士等と打合せをする中で、若干の変更があるかもしれないということをお話しさせていただきました。中で文言の変更等ありますが、中に書いてあることの大筋で大きな変更がないことから、今ほどお話しさせていただいた8月27日提出させていただいたものとなっているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

この仮契約というのが、今後、本契約というようなことになるんだというようなことが、たしか6月の資料の中で、6月28日の資料の2ページのところを書いてあるんですけど、このとおりでよろしいでしょうか。仮契約は、本契約となると。本契約というのは、農林水産省との補助金返還協議終了後、締結ということで。括弧して、仮契約が本契約となると、こういうふうに書いてあるんですけど、このとおりなんでしょうか。これがもう本契約になるというものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃられましたとおり、契約書の最後のほうに、この仮契約につきましては、農林

水産省との協議が終了した時点で本契約になるというふうに書かせていただいておりますので、この後の委員会等でも農林水産省との協議につきましても、順次、ご報告させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっとやっぱり気になるのは、この市有財産譲与等仮契約書に、オーナーの個人保証の名前がないのがやっぱり一番気になる場所なんですね。契約書なんで、やっぱりここにその個人のオーナーの個人保証の名前がないと、やっぱりちょっと契約書としては弱いと言うと変な言い方なんですけど、あると非常に明確で、じゃあちゃんとやってくれんだなというような、そういうある程度、担保が取れるような形になるかと思うんですけど、ここには何も書かれていないので、そこら辺はいかがなんでしょうか。それとも何か、これに代わるものがちゃんとあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

今回の契約に関しましては、糸魚川市と譲渡先である一般社団法人アッサンとの契約になりますので、仮契約書につきましては、この2社との契約になりますが、仮契約書でいうところの第6条の中に企画提案書の内容に基づくというふうに書かさせていただいております。この企画提案書の中には、オーナーからの財政支援が何点か含まれておりますので、それに基づくということで担保できるものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

これは、うちの顧問弁護士ともちゃんと打合せをして、必ずこれは担保を取れると。何か争ったときに、うちは勝ち取れるという確信があるということによろしいんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

こちらの仮契約書につきましては、前回の建設産業常任委員会でも説明させていただきましたとおり、市の顧問弁護士とこちらの状況などを説明した上で、これによろしいということで動いているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

担保が取れているというふうに理解をいたしました。

あとですね、事業継続不能の場合、仮にですよ、事業継続不能の場合、土地だとかこの建物等のこの所有権というのは、当市に戻る事ができるものなんでしょうか。それとも、一旦もう譲渡したもので、やはり一旦、もうそれっきりなのか、そこら辺はどういうふうに解釈をされておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

基本的には譲渡をしておりますので、権利が当市に戻るということはありません。

ただ、契約書の中で、例えば何かその指針、例えば市民の要望の中で温泉の継続等の話が出た場合等のお話があれば、そのときは協議しましょうということになっておりますけれども、契約書の中では、相手方に譲渡するということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

第14条の「甲は、乙がこの契約に定める義務を履行しないときは催告をしないでこの契約を解除することができる」というこの文言は、あまり役に、役に立たないって変な言い方なんですけど、あまり効力を持たないというふうに解釈してよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

契約の解除についての項目かと思えますけども、こちらにつきましては、本当に究極の場合といいますか、何らかのトラブルの中で相手が、例えば事業をしないとか、そういったことが起こった場合への対応でございますので、譲渡については、こちらのほうのものとはまた違うものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

取り越し苦労にならなければいいんですけれども、やはり契約なので、やっぱり糸魚川市に有利になるような契約でないとなれば困るということでお聞きしたというところであります。一応契約なんで、やっぱり一番大事ですし、言った言わないというよりは、こういった文書がちゃんとあるということは、やはり大事なことだと思いますので、念のために確認をいたしました。

あと、地元の住民説明会なんですけども、これはいつ開催されるんでしょうか。それと、米田市長も来られるのでしょうか。確認です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

前回の建設産業常任委員会の中でも説明させていただいた事項でございますが、まず、関係者、例えば地元住民の方ですとか、現在の権現荘と契約をされている方、また地域の温泉郷の方、あと地域観光団体等々、先に打合せをするべきと考えておりますので、そちらのほうの打合せを9月末頃予定しております。その打合せが終了後、地元説明会について10月上旬頃、地元住民とまた一般の方も対象とした説明会をやる予定としておりますので、そのほうの日程につきましては、市長とは、また日程調整させていただきますけども、出席については、ちょっとその状況次第ということでご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

能生には、やっぱり米田市長のファンがたくさんいらっしゃいますので、ぜひ米田市長にも来ていただいて、やっぱりこう説明なりしていただいたほうが、私はいいんじゃないかと思えます。大変、当市予算が18億8,100万円でしょうか、それとあと、この資産価値というものが、たしか4億円でしたか、そのぐらいの価値がある、資産価値もございますので、ぜひ米田市長、来ていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

日程的に調整がつけば、出席をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

米田市長、よろしくお願ひします。

次に、防災対策についてであります。

能登半島の被害が出て、やっぱり京ヶ峰の地区等では、やはりなんでしょうかね、この造成ブロック等が損傷しまして、いろいろ8か月ぐらい経過しておるんですけども、せんだって、今月の7日の日にちょっと見に行ってみりました。大分、修復されてまして、盛土の滑動崩落だとか、

地滑りが発生したというような状況の変化は確認されなかったというような、そういった建設産業常任委員会の資料にも書いてございます。一応、私も見に行ってきたんですけども、一応ある程度整っておりますし、そういった状況の変化、状態の変化というのはないということですのでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

京ヶ峰の地区の状況につきましては、まず、3月に国のほうで調査をさせていただきまして、その後、現地のほうで変動調査ということで専門的な調査をやらせていただいた後に、専門家のほうの有識者の意見も交えまして、考察のほうさせていただきまして、地滑り等の状況は見受けられなかったということで報告を受けまして、その部分につきましては、地元のほうにも説明会で伝えたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっと気になったのは、家が建ってたと思うんですけども、そこが更地になっているところがちょっと散見されてまして、そこへ家を建てられるのか、それとももうここはもう危ないからというわけじゃないんですけども、ちょっと市外へ、違うところへ転出したのか、そこら辺は何か情報が何か入っておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

京ヶ峰の団地のほうで、建物を壊して更地にされて、転出したというお話のほうは聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ということは、また、そこの地主さんだと、ご本人の地主さんだと思いますので、また家を建てるというような、そういった認識でいるのか、それともまだそんな情報がないのか、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

2件、私の今記憶にある限りは記憶しておりますけども、1件は、施設に入られて、被災した住宅を取壊しにされたといったパターンと、あともう1件は、市内で別の場所に中古住宅を買われて移られたといったケースを承知しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

中央区なんですけども、液状化があって、まだ赤い三角コーンというんでしょうかね、点滅した状態になっております。どちらかといいますと道路上というよりも、ちょっと側道のほうに何か排水のようところが、ちょっとまだ段差があるような状態になっておるんですけど、この見通しというのはどうなんでしょう。このまま放置されておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

中央区のほうの液状化の現場のほうにつきましても、京ヶ峰同様、3月から調査のほうを進めておりまして、今後、液状化のエリアというものを過去の調査結果に基づきまして選定して、対策のほうを進めようかと思っております。

また、今ほどお話ありました、コーンの場所についても、私、承知しておりますので、今後の対策法を含めて、その辺検討する予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

検討はよろしいんですけども、いつまで検討なんでしょうか。それとも早くやられるのか、それともちょっと様子を見て、あるいはこの1年以内なのか、そこら辺、期限を決めたほうがよろしいかと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

期限というふうにつきましても、今いつまでということが断定できませんけども、できるだけ早く調査のほうを進めまして、今の部分もいつ復旧するかも踏まえて、早急に検討のほうを進めていく予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

なるべく早く対応のほうお願いをいたします。頼りにしておりますので、よろしくお願ひいたします。

あと、この震災時の連絡体制に関してなんですけども、先ほど市長答弁では、防災訓練のお話だったと思うんですけど、私はどちらかというとその公民館の対応というんでしょうか、公民館の方、避難場所というわけじゃないんですけども、やっぱりどうしても公民館へ逃げたら安全かなみたいな、そういったこともありまして、その公民館の職員の方が、どのように対応するのかということが、ちゃんと連絡網というんでしょうか、そういうふうに行きわたっているのかということを知りたかったんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。ちゃんと今回、そういったレクチャーというわけじゃないんですけども、そういったことはされておるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 磯貝恭子君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（磯貝恭子君）

お答えします。

市内の地区公民館、指定避難所になっている場所でございます。実際、地震が発生したときに、災害の状況にもよるんですけども、ほぼ公民館の職員、また、あと地区の組織の方が連絡を取り合って公民館を開けるということがありまして、今回のお正月の地震についても、そのような対応をしたというふうに行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

私はそのようには聞いてないんですけどね。やっぱりどういうふうにしていいのかわからないのか、指示していいのかわかんなかったというのが多かったんで、できれば、今いつ起こるか分かりませんが、やっぱりそういった部分で事前に動いていたほうがよろしいかと思うんですけども、再度いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 磯貝恭子君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（磯貝恭子君）

お答えします。

今回1日というところで、いろんな状況も重なりまして、通常のような災害とはまた対応がなかなかすぐできないところも事実としてはございましたけれども、今回、それをまた経験としまして、特に公民館、それから地区の自治会の方と連絡を密に取り合って、今、公民館の鍵についても地区

のほうで預かって、すぐ開けられるというような連絡体制を取っておりますので、そのようにしてきちんと調整していきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

よろしくお願ひいたします。

あと、（5）番になりますけれども、主要な公民館に食料品の備蓄を置く考えはないかというようなことだったんですけど、先ほどたしか市長答弁では、あまりそういったことはあんまり考えてなくて、個々だというようなことをおっしゃったように記憶しておるんですけども。やっぱり一気にはできないと思いますので、やっぱり年次計画で、少しずつ改善をしていくというようなことはできないものなんでしょうか。やはり10年ぐらい20年ぐらいですかね、缶詰等も保存ができるということもちょっとテレビの番組で見たもんですから、そういったことも少し置いていただくとか、ふだんなかなか持っててもやっぱりできないものだと思いますので、そこら辺はやはりもうちょっと、再度考慮していただけないでしょうかというお願ひなんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

備蓄品につきましては、渡辺議員から委員会も含めて何度かご意見をいただいております。そのたびに、私、備蓄というのはあくまでも個人ということで、ちょっと何か消防長は冷たい人間だなんて思われてるかもしれないんですけども、やっぱり備蓄といいますか、まずは個人で準備していただく。それから市長答弁にもありましたとおり、地区で自主防災組織の補助金を活用していただいて、地区に合ったものを備蓄していただくといったところを基本にしております。

ただ、能登半島地震発生以降、例えば、海岸の聞き取り調査、出前講座、また、区長さんとお会いする中で、やっぱり高齢の方、水を持って避難するというのは非常にリュックが重くて大変だといったような声もいただいておりますので、例えば水だけとか、地区の主要な場所ですかね、置くといったような毛布も含めまして、ちょっと検討するべきなのかなと。ただ、できるかどうかというのは分かりません。

また、備蓄品については、やはりこの公民館、置く場所がないといった、それがコロナ禍の際に課題として出まして、感染対象物品、また、パーティション、段ボールベッド、そういったものを置けないということで備蓄倉庫を3か所ぐらい、たしか新たに作って置かせていただいとるということもありまして、やはり置く場所というのも課題がありますので、そういったところもクリアする中で、また、皆さんの避難した際の備蓄というところで検討していきたいというふうに思いますが、いずれにいたしましても、まずは個人で備蓄していただきたいといったところでお願ひいたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

個人でできれば一番いいんですけど、やっぱり意外と用意できないというんでしょうかね。何とかなるだろうというような、意外と軽い気持ちでいるもんですから、やっぱりなかなかふだんはできないもんだというふうに思っております。

しかし、先ほど消防長おっしゃるように、年次計画で何とか前向きに取り組んでいただきたいと、そのように思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

〈午後1時23分 休憩〉

〈午後1時24分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

答弁が遅くなって申し訳ございません。

田中議員の、先ほどの265平米という数字の根拠ということで調査をさせていただきました。調べた結果、上越市も数年前までは265平米という上限を設けておりました。

内容につきましては、この耐震診断を行うに当たりまして、地域の建築士会と単価について協議をさせていただいて、決めております。その中で、上限265平米、80坪までのお宅であれば、この単価というような形で決めているのではないかというようなことでございまして、いずれにしても、上越市も昨年この265平米という上限を撤廃しておりますので、当市におきましても撤廃する方向で改正をしたいというふうに考えております。

○議長（松尾徹郎君）

ということでございますので、よろしく申し上げます。

それでは、一般質問を続けます。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。〔7番 田原洋子君登壇〕

○7番（田原洋子君）

こんにちは。田原洋子です。手話で名前は、母音を押すしぐさです。

では、通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、小中学校の水泳授業について。

小中学校の学習指導要領では、水泳授業は適切な水泳場の確保が困難な場合を除き必修となっています。これは、1955年に船同士の衝突で修学旅行中だった小中学生ら167人が犠牲になった事故があったことから、水難事故防止のために水泳授業が行われるようになったことが大きなきっかけです。

このため、学校のプールは1960年代から1970年代に整備が進み、現在、この時期に造られたプールの老朽化が問題になっています。

また、水質検査、水温測定、当日の天候による実施の判断など、管理に時間が取られ、最近では猛暑対策も必要となってきています。

特に小学校では、教科担当制ではないことや、身長差があるため水深に配慮しなければいけないなど、教員の負担が大きくなっています。

さらに、全国では、水泳授業中の死亡事故、水の止め忘れによる水道料金の請求など、損害賠償となる事例も起きています。

文部科学省では「特定の教員にプールの管理が任せられ、損害賠償を負うおそれがある状況は望ましくない」として管理体制の見直しや、民間業者への委託などを促す通知を全国の教育委員会に出しています。

これらを踏まえ、以下の点について伺います。

- (1) 学校プールの老朽化、修繕はどのような状況ですか。また、修繕費用はどのくらいかかっていますか。
- (2) 糸魚川市内全体で、学校にあるプールの維持費は年間どれくらいかかっていますか。
- (3) プールが使えない学校はどこですか。またプールが使えない学校はどのように水泳授業を行っていますか。
- (4) 小中学校のプール使用日数はどれだけありますか。
- (5) 水難事故防止のために、取り組んでいることはありますか。
- (6) 今後、水泳授業はどのように行う方針ですか。
- (7) 能生B&G海洋センタープール、健康づくりセンターはびねすは、子供だけで利用できますか。また夏休み期間中のプログラムはありますか。

2、避難訓練と防災について。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、糸魚川市内では自主避難所74か所に約6,000人が避難をしました。

糸魚川市では大雨や土砂崩れ、雪崩の経験はありましたが、この地震により津波に対する恐怖心、災害は突然やってくるという防災意識が大きく変わるきっかけとなりました。

この地震を受け、6月23日には「自分の命は自分で守る」避難行動と災害初期対応を中心とし

て、各自治会で住民避難訓練が行われました。

当日は、小雨が降っていたこともあり、長靴に傘を差して避難所に向かう人の姿が多く見られましたが、浸水時は長靴に水が入ると重くなり歩行が困難になること、両手を空けるため傘ではなくかっぱを着る、強風時飛ばされた傘が凶器になり得ることが知られていないと感じました。

これらを踏まえ、以下の点について伺います。

- (1) 能登半島地震後に糸魚川市地域防災計画を修正した点はどこですか。
- (2) 6月23日の避難訓練は具体的に何をしましたか。例年と何が違いましたか。
- (3) 避難訓練に参加した方の非常持ち出し袋の中身を点検したり、工夫を教え合う機会は必要ではありませんか。
- (4) 避難所開設の手順や、避難所でのマナーを学ぶ必要はありませんか。
- (5) 防災士の育成を始めていますが、糸魚川市内で防災士はどこにどれだけ必要だと考えていますか。
- (6) 津波避難所、避難路と分かりやすい道路標識を設置する考えはありませんか。
- (7) 防災教育はどのように行っていますか。シェイクアウトは浸透していますか。
- (8) 災害時に役立つ知識や、実際に避難所生活を体験された方の話を聞く機会はありませんか。

3、森林環境税と林業について。

糸魚川市は面積の87%が森林で、森林を育成・伐採・搬出する林業、丸太から木材に加工する林産業、家具製作や工務店、そして消費者まで全てそろっている貴重なエリアです。

森林は、土壌の流出や土砂崩れを防ぐ国土保全、雨水を浄化する水源の維持、二酸化炭素を吸収する地球温暖化の防止、生物のすみかや生態系を守る生物多様性の保全など様々な機能があり、私たちの生活になくてはならない存在です。

しかし、林業の担い手不足や、所有者や境界の不明な土地により、経営管理や整備に支障を来しています。森林の機能を十分に発揮させるためには、間伐などの適切な森林整備が課題となっています。

そのため、森林法が一部改正され、市町村が森林の所有者や境界などの情報をデータベース化し、森林組合や林業事業体などに情報提供する林地台帳制度があり、また適切な管理ができていない森林の所有者が、林地の経営管理を市町村に委託できるようにする森林経営管理制度があります。

森林整備などに必要な財源を確保するため、2024年度から国税の森林環境税が市町村において個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円が徴収されています。その税収は国によって森林環境譲与税として都道府県、市町村へ譲与されます。

これらを踏まえて、以下の点について伺います。

- (1) 糸魚川市に譲与されている森林環境譲与税は幾らで、森林環境譲与税の用途は何ですか。
- (2) 所有者不明や境目が不明な森林はどのように管理していきますか。
- (3) ふるさとの木の香る家・店づくり促進事業で、糸魚川市内で建てられる家・店舗の糸魚川産木材の利用はどれだけ増えていますか。
- (4) 間伐材の利用率はどのくらいですか。間伐材の利用率が向上しない要因は何と考えていますか。
- (5) 林業の担い手確保のために、取り組んでいることはありますか。

(6) 空き家活用セミナーのように、森林活用セミナーを開催する予定はありませんか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の1点目につきましては、津波警報以上の発表があった場合、直ちに避難指示を発令するよう修正いたしております。

2点目につきましては、能登半島地震での各地区における避難行動の課題を検証し、その対策を図ることを目的に実施いたしております。

3点目につきましては、まずは、各ご家庭の状況に合わせ準備することが重要と考えております。

4点目につきましては、市が避難所を開設するまでの間は、地域住民から主体的に対応していただきたいと考えており、防災リーダー研修や出前講座等で周知してまいります。

5点目につきましては、地区の防災リーダーとして、多くの方から取得していただきたいと考えております。

6点目につきましては、引き続き、津波避難誘導看板と併せ、設置を進めてまいります。

7点目につきましては、自治会や各種団体、学校への出前講座を行っており、引き続き、「地震への備え」の啓発に努めてまいります。

8点目につきましては、防災講演会や防災リーダー研修において機会を設けるよう検討してまいります。

3番目の1点目につきましては、令和6年度は5,600万円の森林環境譲与税を見込んでおり、森林整備及びその促進に関する経費に充てることといたしております。

2点目につきましては、所有者情報は、林地台帳の届出制度等により随時更新しておりますが、境界については、森林経営管理制度により、実際に森林を整備する箇所から順次確認いたしております。

3点目につきましては、令和5年度は23件の実績があり、糸魚川産材の木材使用量は217.5立方メートルとなっております。

申請件数は増加傾向にあり、木材使用量は、おおむね200立方メートル程度で推移をいたしております。

4点目につきましては、間伐を実施する場所や地形、道路の状況等により利用できる量は違ってくるものであります。

5点目につきましては、林業を営む団体に対して、研修費や安全装備に関する補助を行っております。

6点目につきましては、現時点では予定いたしておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答

弁もありますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、10 校のうち 7 校で、設置から 40 年以上経過しており、防水シートや配水管の改修、ろ過器の交換などを行いながら使用しております。

また、令和 5 年度のプール修繕費は 121 万円であります。

2 点目につきましては、令和 5 年度で約 700 万円であります。

3 点目につきましては、能生小学校、南能生小学校、下早川小学校の 3 校で自校プールの使用を中止しており、能生小学校と南能生小学校は中能生小学校で、下早川小学校は健康づくりセンターはびねすで水泳授業を行っております。

4 点目につきましては、小学校で平均 11.9 日、中学校で平均 1 日の使用日数となっております。

5 点目につきましては、水難事故の未然防止や対応についての指導を行うとともに、着衣水泳の実技指導も行っております。

6 点目につきましては、学習指導要領に基づき、引き続き水泳授業を行ってまいります。

なお、自校のプールが使えない学校は、はびねすや B & G プール、近隣の学校のプールを利用しに行くこととしております。

7 点目につきましては、いずれのプールも小学生以上であれば、子供だけの利用も可能となっております。

また、はびねすは、年間を通しての教室開催、B & G プールは、夏休みに小学生向けの水泳教室を開催しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7 番（田原洋子君）

では、順番を入れ替えて、3 の森林環境税と林業について再質問します。

まず、森林の手入れ、管理をしていくためには、所有者をはっきりさせておく必要があります。

糸魚川市の林地データベース化は、どれだけ進んでいますか。

また、森林所有者の糸魚川市民の割合、所有者不明、相続が適切にされていないために権利が複雑になっている割合は、どのくらいだと把握しておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

糸魚川市の林地につきましては、比較的小規模な林地が、また地権者が多いという傾向がございまして、なかなか林地の境というものにつきまして、森林組合のほうでも苦労しているというふうに聞いております。

ただ、市といたしまして、全ての林地についての調査ができておりませんので、所有者不明になっている割合がどの程度あるかとか、そういった数字については押さえてございませんので、今後、森林経営管理計画が進んでまいりますので、その中でまた把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

地権者が多いということは、それだけ権利が絡み合ったりとか、境がはっきりしないだとか様々な問題が出てきていると思います。相続の義務化が、令和6年4月1日から始まっているんですが、これ、空き家とか空き地だけじゃなくて、山林とかも同じことだと思います。これが、相続義務化が始まって、森林とかの相続は、相続しなきゃいけないというような注意喚起とか、例えば相続が多くされたというような傾向はあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今ほどお話がございましたように、法改正前には比較的少なかったんですが、法改正後は、行政書士さん等のほうから地権者の方にお話をさせていただきまして、この近年につきましては、過去に遡ってというケースもございしますが、比較的順調に相続等を行っていただいているかというふうに感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

先ほど市長答弁では、森林活用セミナーを開催する予定がないというお答えだったんですが、空き家対策として、空き家セミナーはすごく好評で、まず、どうしていいかわからない。例えば、空き家とかだったら不動産屋さんとかいろいろなところがあるんだけど、森林の場合は、いきなり生産組合に行ってもいいものか、農林水産課へ行くのか、そもそも何をどうしたらいいかわからないって多分スタート時点でつまづいてる方が多いと思います。やはり、これはぜひ、まず、森林の大事さを分かるところから始めて、おじいちゃんの時代から持ってる山林、そろそろ俺の時代で登記し

なきやとか、これをどうするのかというきっかけづくりが必ず必要だと思うんですね。

いま一度お聞きします。

セミナーは開催していただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

空き家セミナーの場合、確かに一つの建物に対して、利用ですとか相続ということではいろんな課題についてご相談をされているケースが多いのかというふうに考えておりますが、森林整備の場合、先ほどお話ししましたように、糸魚川の場合、小規模な林地が多くなっております。やはり森林整備というのは、一山、いわゆる一団地という形で動いていきますので、やはり個々の相談というよりも、私ども今、森林経営管理制度の中で希望のあった集落へ入りまして、森林整備の必要性ですとか効果、そういったものをお話しさせていただいておりますので、個々のセミナーというより集落、一つの大きな団地へ入っての説明というものを中心にやって、これからの林業整備を進めたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

確かに課長おっしゃるとおり、そのやっぱり山とかその土地とか、その地域ごとにやったほうが、隣の境の人も来てるよねとか、この人の所有者分かんなくなってる人は、たしか東京に行ってるんじゃないかというふうに事情が分かるので、そちらのほうが私もいいかと思いました。

相続されないで所有者が複雑化するの、かつて資産だった山林が、今は木を売ってももうからない。世代交代で、まず、自分が所有している山林が分からないってことが原因だと思われま。所有者不明だから適切に管理されない。管理されないから、木材としての価値が下がる。価値が下がるからもうからないという負の連鎖が続いてるんですよ。なので、これをどっかで断ち切るかという考えをしなければいけないと思います。森林の資産価値を上げていくためには、作業効率を上げて、木を運び出す経費と販売価格がつり合うようにしなければ、いつまでたっても間伐が進まない、枝打ちが進まない、搬出が進まないということになると思います。

そこで、計画的にまとめて手入れとか伐採するためには、林地の管理を糸魚川市に委託してもらおうとか、一元管理を進めていくのが必要だと思ってるんですが、それはどのように進めているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

一概に林地と言いましても、いわゆる人工林と呼ばれる森林、それとまた広葉樹等が生えた自然林、それと当然、伐期を迎えた林、これから伐期を迎える林、さらに既に長寿命化している林ということで、それぞれ価値があるかと思えます。

今、糸魚川市につきましては、糸魚川市森林整備計画に基づきまして、適正に管理された森林の増加を目指すということと、健全である、健全で活力のある森林を実際に引き継ぐというような目的の中で作業を進めております。今後、そうしたものが、今お話しされました販売ですとかそういうところにつながってってくれるのが最も理想かなと思っています。

ただ、そうなるために市といたしましても、林道整備ですとか作業道整備等、路網整備、いわゆる生産コストに係る経費を落とすような施策についても逐次やっておりますので、そのような形で、最終的にはもうかる林業を目指したいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、その適切な管理を進めていって、今度じゃあその行き先、木の行き先は、私たちはぱっと思いつくのはやっぱり新築とかするときの木材というのが最初に思いつくんですね。

ただ、先ほどのふるさとの木の香る家づくりは、年々年々使っている方が多くなって棟数もあるんですが、新築とか、例えばお店のリフォームとかで使う量には、限界があると思うんですよ。空き家も活用しなきゃいけないし、新築も建てなきゃいけないしとなれば、限度がありますよね。そうなったときに、例えばこの上限20万円という助成金を例えば少し上げたら、さらに糸魚川の木って使われると思いますか。必要な木材があるかどうかって問題もあると思うんですが、皆さん、申請している方は、たくさんもっと本当は木を使ってるのか、これが限界なのかというのは把握してますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

1棟の建物で、糸魚川市の木材がどれだけ使えるか、限界という部分はないかというふうには考えておりますが、やはりそれぞれの地域でも取れる木材には、それぞれの性質があるかと思えます。いわゆる人の見えるところに使えるような木材もあれば、人の目に映らない部分に使っていくという木材もございます。今の傾向を見ますと、おおむね20万円ぐらいが適正なのではないかというふうには考えておりますが、今後、さらに利用拡大というようなことで、動きがあれば検討はしてまいります。今のところ適正ではないかというふうな判断をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

ちょうどいいぐらいの助成金ということで安心しました。

では、糸魚川の木なんですが、伐採時期を過ぎて、育ち過ぎているという状態であるということをお聞きしたことがあります。育ち過ぎて木というのを伐採しないと、次の苗木が植えられないとか、CO₂の吸収が減っていくとかいうのもお聞きしたことがあります。

糸魚川市内の企業では、脱炭素の観点から、木材を細かく粉砕し、加熱圧縮形成した木質固形燃料、木質ペレットと言われているものですね、と、パーム油を取るヤシの実の殻の部分、PKSと呼ばれるんですが、バイオマス発電の取組が始まっています。PKSは、成長が早く、年に3回取れ、ベトナムなどで栽培が行われるため木質ペレットよりも低価格である。ロシア・ウクライナ情勢で石炭が入ってこない代わりに使えるんじゃないかというふうにかなり注目素材になってしまったため、そもそもこの価格も上昇傾向だそうです。糸魚川の、これだけある木を活用して、例えば発電を行うとか、例えばそのためには採算が取れなきゃいけないから、どれだけ木があって、どういふふうにしたら採算が取れるのか、発電に使えるのかというのは、検討とか試算とか企業側と相談したことはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今ほどいただいたご意見についても、私どもも一部企業側とご相談させていただいたこともありますし、市内の林業経営者の皆さんともご相談させていただいております。今後CO₂削減ですとか、いわゆる化石燃料等の高騰もございます。そうした有効活用がかなうようであれば、そのような形で持っていきたいので、今後また企業、林業経営者の皆様と検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

岡山県西粟倉村では、100年の森構想を掲げ、放置されてる山を村が一時的に預かり、村が費用を負担して、間伐などの森林整備をするということを行っています。森林の所有者が全国に散らばっているため、村の人間が交渉行くのはすごく大変なんだけど、全国規模の信託銀行等が財産として管理するということに着目して、信託銀行にもう森を委託する。そうすると、固定資産税が個人ではなく信託銀行になるので、個人の負担も減るという取組を行って注目を浴びています。

また、レーザーによる地形解説、解析を行い、崩落危険箇所や道を通しやすい場所などを、もう卓上で計算して効率的に行っているそうです。このような取組は、調査研究されたことはあります

でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今ほどの西栗倉村の件につきましては、今お持ちのパンフレット、私も目にさせていただきました。活動についても読ませていただきましたが、なかなか置かれてる状況とといいますか、そういうものが違いますし、また、地形等も違うので、糸魚川市にどのような形ではまってしまうか、また検討はしていただきたいと思っております。

それと、航空レーザー測量につきましては非常に有効な手段でございまして、糸魚川市も今年度から予算計上させていただきまして、既に委託のほう、新潟県を通じて発注しておりまして、今年度からデータ測量の実施を行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

地球温暖化の一番大きな原因であると言われていたCO₂を吸収して、酸素を供給する森林を維持していくためには、様々な方法だとか、ほかの先進事例だとか、糸魚川にももちろん合うか合わないか、それが適用されるかされないかといういろんな問題があるんですが、可能性を探っていただければと思います。もう花粉症の方は、春先に風が吹くと、もう黄色いカーテンのように花粉が飛んでるのを見て、もう杉の木を切りたくて切りたくてしょうがないんだって、ひどい花粉症の方がいます。ぜひ今の杉を切って、花粉症の少ない杉を植えるとかいうためにも、いろんな取組をしていただければと思います。

では次に、1の小中学校の水泳事業について再質問いたします。

先ほどの教育長の答弁では、プールの修繕費もかかっている、老朽化も進んでいる。維持費もかかる。さらに中学校では1日しか使われていない。小学校でも約12日というふうなことですね。これは、使用日数だとか、例えば経費とか考えると、私たちの時代のように必ず学校にプールがあって、自分の学校のプールを使うという時代ではなくなってきたのかなと推測されます。ちなみに、糸魚川市では、溺れるなどの重大事故とか水道の栓の閉め忘れなどの事例はあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えをいたします。

溺れるといった事故等はございませんし、水道の栓を閉め忘れたといった事案についても、私の承知している範囲ではお聞きはしていません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。〔7番 田原洋子君登壇〕

○7番（田原洋子君）

今までなかったからといって、これからはないとは限らないので、やはり対岸の火事ではなく、糸魚川市もいろいろ考えていかなければいけない時期だと思っています。

先ほど能生小学校と南能生小学校は、中能生小学校のプールで水泳授業を行っているとお聞きしましたが、まずこれ、子供たちの反応や保護者からはどのようなご意見が来ていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

子供たちは、やはり別の学校で別の友達と水泳ができるということで、特に南能生小学校みたいな小さい学校のお子さんたちは、中能生小学校の子供たちと合同の水泳の授業ができて、多くの仲間と水泳ができて楽しかった、うれしかったというような声を聞いております。ちょっと保護者のほうの反応については、私ちょっと把握してないんですけども、特段、苦情といいますか、どうなっているんだというような声を聞いたということは、当該の学校から聞いてはおりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、はびねすで行っている下早川小学校はどうなんでしょうか。はびねすの大きな特徴は、床の高さが変えられるので、小さい子でも水深を浅くするとかいうことができるのが、とても便利なところだと思っています。

ちなみに、はびねすで授業をした場合、指導は教員がそのまま行うのか、はびねすの職員が行っているのか、どちらなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

下早川小学校は、はびねすのプールを利用して指導を行っていますが、子供たち大変喜んでプールに通っているそうです。特にすばらしい施設ですので、25メートルプール、そしてお話がありましたプールの底の深さが変えられるプール両方とも使いまして、高学年から低学年まで非常に充実した授業を行っているというふうに聞いております。

そして、はびねすで授業をした際の指導体制なんですけれども、基本的に指導は学校の教員が行っているという体制になっております。その際、学校のほうでは、やはりある程度の監視人数をつけないといけないということで、教員のほかにも管理職ですとか、あるいは教育補助員等も一緒についてもらって監視をしたり、また指導したりというような体制を取っているというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

せっかく、はびねすで行ってるのであれば、私プロの方の指導員がいるのであれば、学校ではやりにくいような、例えばすごく同じ学年でも、進捗状況も違うし、グループ分けとかしてやれるんじゃないかなと思ってたんですが、これはあくまでも水泳授業なので教員って考えなんでしょうか。それとも今後は、教員ではなくて、はびねすを使うのであれば指導員を使うという方向なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

轟本教育長。〔教育長 轟本修一君登壇〕

○教育長（轟本修一君）

はびねすの利用が始まって数年というような段階なんですけども、今現在のところは、教員がリーダーシップを取って、子供たちの指導に当たっています。その大きな要因としては、子供の理解、子供一人一人の特性、それから子供の水の中での運動能力等々の差異とか、いろんなことの情報が、持っていた上で指導するというふうなのが基本だろうと私は思っています。

ただし、教員がちょっと不得手というか苦手な場合については、技能的・技術的というふうな部分のところでやっぱりプロの指導者のほうが、大変知見的にも経験的にも豊かですので、そういう方々の力を借りるというふうな指導方法も大変有益だと私は考えてます。

したがって、そこら辺りの指導体制については、今後また、はびねすの皆さん方の指導者の状況等もあると思いますので、少しずつ進めていく中で、どういう場面でその専門家の人の力を借りるかという部分については相談していきたいと思っています。基本的には、やっぱり学校の職員、担任が中心になりながら、子供の実態に応じて進めていくというのが大事なんじゃないかなというふうに考えてます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今、能生の3校、合同でやっている。下早川は、はびねす行っている。

では、ほかにも小学校があって、小規模校になっているところもありますよね。今プールが使えている小・中学校でも、例えば来年になったら漏水があるとか、ポンプが途中で壊れたとか、新年

度になって、今年から急に、はびねす通うようになりますよとかいうふうにはならないように、今から糸魚川市全体で合同水泳授業をするんだよとか、こうなったときは、もうはびねすに通うということにしますというような方針とか、例えばいついつぐらいまでにそれを決めますよという計画は立てているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今現時点で、そういった計画というものはございません。やはりプールを集約するにいたしましても、そのプール自体で収容できる、対応できる人数というのも制限があるというふうに思っておりますので、そういったところの調整も踏まえてどういった形で対応していくかというのは、今後、考えていかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

先ほどの能生の事例をお聞きすると、やっぱり他校の小学生と一緒にプールに、授業ができて楽しかった。これというのは、プール授業を通じて、同じ能生地域の方が、例えば同じ能生中学校行ったときに、プール一緒だったよねとかいうコミュニティが取れるという利点もあると思うんですね。能生には磯部もありますよね。例えば糸魚川だって、根知もあれば西海も大和川もあります。やはりこのプールを通じて、やはり何年ぐらいの目安でとか、今後どうするかというのは、検討を始めるべきだと思うんですが、その辺はどのようにお考えなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本教育次長。〔教育次長 山本喜八郎君登壇〕

○教育次長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

今ほど田原洋子議員のほうから、そういう計画を早めに立てるべきだというご意見でございますが、全くそのとおりだと思います。今後、やはりプールも老朽化してきておりますので、各学校でプール使用できない場合もございますので、そういったところを見据えて、計画のほう、今後、立ててまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

補足になります。

他の自治体では、やはりプールの集約化が進んでいて、市営プールのほうで授業を行うという体制を取っている状況を把握しております。それは、やっぱり面積が小さい自治体では現実的に可能なんですけども、当市の場合はかなり面積が広がってですね、例えば磯部小学校がはびねすに来る場合は、移動時間、片道30分、往復1時間というふうにかかるものですから、その辺の集約がきちっとできるかどうかも含めて、教育委員会のほうからしっかり計画を立てていただくようにしたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

確かに井川副市長おっしゃったとおり、私たち自分の学校のプール入るのにも、水着に着替えたりとか、プールから上がった後、髪の毛がなんかぬれてたりとか、その次が給食の時間だと慌ただしいって、すごくなんかばたばたしたイメージがあります。移動時間とかも考えると、2時間続けて体育やんなきゃいけないのかなとか、いろんなことが出てくると思うので、でも前向きに集約したほうがいいのか、そのまま自校プールを残すのかというのを検討していただければと思います。

次に、夏休み終わったばかりなんですけど、もう今ほとんど夏休みのプール開放してないとか、しても7月いっぱいだよという学校が増えてます。これは保護者の負担が多いとか、あと猛暑過ぎて、そのプールに通うために20分以上通う、歩かなきゃいけないから、子供たちが、もうプール行かなくていいよという人も多いですって。親御さんが、プールの開放日のために送り迎えをしてあげたりとか、一緒に徒歩で歩いてってあげたりとかいうのが難しいというご意見もあります。先ほどはびねすでは、小学生以上でも使えるとかB&Gでも小学生向けのプログラムがあるということなんですけど、夏休みの子供たちに向けて、もっとこういうプログラムがあるよとか、この日は小学生開放デーで、みんな自由に遊んでいいよというふうな楽しいことがあれば、親御さんも出勤するときに、はびねすに預けて、お昼には迎えに行くよとか、様々な体験ができると思うんですが、もう少しその辺、健康増進課のほうとプログラムをつくれないうもんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

平日につきましては、はびねすは午後からの営業になっています。それで、夏休み中の午前中、平日の午前中ですね、この時間に小学生の皆さんからご利用いただくという試みもやってみたんですが、私どもの周知不足もあったのかもしれないかもしれません。あまり利用がございませんでした。そんなことから、今はやっておりませんが、今後、また教育委員会のほうと相談しながら検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

プールというのは、陸上でいるのと違って、水中だと浮力があるよねとか、水に浸かっていると手がしわしわになるのは、なんか滑らないように、カエルみたいになるんじゃないのとか、体育だけじゃない学びというのはたくさんあると思うんですよ。なので、また、プログラムによっては楽しいとか、今日は浮き輪を持ってきてもいいよとか、本当に子供たちが遊びながら水泳を楽しむとか、体力を向上させるというような取組をしていただければと思います。

先ほど水泳授業、着衣の授業を行ってることなんですが、着衣で入った場合、服が重たくなって泳ぎにくいよね、浮かばないよねというところだけではなくて、溺れてる方を助けるための訓練だとか、ペットボトルを投げ込むだとか、具体的な経験はしてるんでしょうか。ただ、服を着て水に入ってるだけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

現在、着衣水泳やってる学校、小学校で9校あるんですけども、そちらの中では、もちろん体操着ですとかそういった着衣を着て、水の中で動きにくいという体験をすること。それから例えばですけども、ズック靴とかを浮きにして、胸に抱いて浮くですとか、あるいはお話の中にありましたように、誰か溺れてる人がいたら、自分が助けに行くんじゃないでなくて、まず最初にペットボトルとか浮きになるような物を投げ込むんだとかという、そういうの実技訓練ですとか、そういったことを専門のライフセーバーの方からお習いしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今ほど9校とお聞きしたんですが、これ全校ではなく9校なんですけど、全校で9校ですかね。小学校全部は、必ずこの着衣水泳だとか、いざというときの訓練を行っているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

全校ではございません。例えば先ほどの下早川小学校等は、学校のプールが使えなくて、はびねすを利用している関係上、やはり公共のプールの中で着衣を着てプールに入るのは不可です

ので実際にはできず、それらの学校では、座学と申しますか、こういうときにはこういうふうにするんだよということを知識として指導しているという状況になります。

同様に、他校のプールを利用したりしている学校でも、そのように自分たちの学校ではないので、実は着衣水泳って、終わった後にぬれた服を持って帰ったりするのが物すごい大変なので、やはりそこで、それプラス移動ということになってくると、ちょっとなかなか二の足を踏むと申しますか、なかなか実施が難しいという状況がございますので、そういったことも勘案して、できる学校では行っている。できない学校では座学で行っているという状況になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、溺れそうになったとき、よく言いますよね、浮いて待ってって言われますよね。これは、皆さん、実際に浮いてみたことあるんでしょうか。同じように浮いて待ってと言われても、手の位置が水面より上にあるか、下にあるかで全く浮力が違うそうなんです。顎を下に下げるのか、顎を上げるのか、これは子供たちは体験できてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

私、現場にいたときにやはり着衣水泳に立ち会ったことがありますし、私自身も指導もしたことはあるんですけれども、ちょっと顎を上げるとかということについては、なかなか指導に至ってるかどうか分かりませんが、少なくとも、糸魚川市の場合は、全部、専門のライフセーバーの方が来て、指導してくださっているのです、その辺のポイントについては、ご専門の視点で指導していただいているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

特に夏になると糸魚川では海もありますし、川もあります。ため池だとかいろんな水場があって、やはりその水難事故に遭ったときに、自分の命を守れたりとか、周りの大人に助けを求めるといような取組をしていただいているということで少し安心しました。今後ともね、この取組は続けていただきたいと思います。

では、2の避難訓練と防災について再質問いたします。

6月23日に行われた防災避難訓練、見えてきた課題や改善点は、どのようにフィードバックしていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、防災訓練が終わった後に、地区の区長さん等からのアンケートでいろいろご意見を寄せていただいております。そんな中で、どなたでお答えしたか、やっぱり高齢者の避難が多く、課題が残ったといったようなところで、また、区長さんたち集まるとき、同じ災害が起こるような方々とワークショップといいますか、意見交換するような機会を設けて、情報共有するなりしたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

6月23日の避難訓練は、より実践的なのということで各自治会とか防災組織で取組を行われたそうです。私たち西海とかでは、津波避難というよりも密集地とか木造地が多いので、40ミリホースを本当に使ってみよう。目の前の家の方、70代でも使えますよね。水を出すときは、いきなり水栓を開けたら水道のホースが暴れるから、ちゃんと握ったら水の元栓を開ける人に合図をこういうふうにするんですといって、すごく勉強になりました。

また、須沢の方から聞いたのは、10分間でどこまで逃げられたかというのを実際にやってみて、地図に印をつけて、10分間でこれだけ逃げるということをしたそうです。例えば神社が避難先になってるけど、神社ってそういえば何にもないよねとか、何にもないからリュックで背負ってこなきゃいけないんじゃないのとか。それから、清掃センターが津波避難所になってるけど、自分ちより海に向かって逃げるのおっかなくないかねって、いろんな話をされたそうなんですよ。

こういう細かいご意見をやはり集めて、じゃあ次どうするのとか、どう考えていくのというのがすごく大事なことだと思います。そのような面白いなと思った取組とか、こういうのって具体的な取組をしたというのは、やっぱり各区で共有したりとかしなきゃいけないと思うんですが、それはどういうふうに今度、各地域に広げていけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

先ほど答弁させていただいた各地区の区長さん、集まる機会に情報共有していただくといったようなところが一番だと思います。今回の訓練につきましては、先ほど須沢の事例をいただきまして、私も聞いております。

また、訓練する際、出前講座、また訓練の説明する際には、実際にやっぱりここ、海のほうに向かっていくのは危ないんじゃないのとか、うちの地区はどこも逃げるとこないよといったようなこ

とをご意見いただいたんですが、やっぱり訓練なんで、逃げるところがなければ、じゃあどこが安全なのとか、そういったところを確認するようにしてくださいということで皆さん訓練臨まれて、かなり今回の訓練については成果があったといったようなこともいただいておりますので、午前中の田中議員にお答えしたとおり、また次のステップに進めればなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

それでは、次の防災キャンプ、私、2023年3月の定例会の一般質問で、防災キャンプについて質問しました。これを見ていた市民の方から、防災キャンプを経験したお子さんを持つ保護者の方からお話を聞く機会がございました。どんなことやりましたかって聞きましたら、印象に残っているのが、ここに人が5人います。でもおにぎりは3個しかありません。さあどうやって分けますかって子供に質問したそうなんです。子供たちグループで、いろんな意見が出たそうなんです。

ちなみに教育長だったら、5人いて、おにぎりが3個しかなかった場合、どうやって分けたらいいかと思えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

轟本教育長。〔教育長 轟本修一君登壇〕

○教育長（轟本修一君）

お答えいたします。

私だったら、平等、不平等がないように、やっぱりきちっと話し合った上で分割をして、一人一人に渡るように平等に配分したいというふうに考えてます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

これ、何でそんな質問するんかという、答えはね、1つじゃなかったんですって。子供たちは、轟本教育長おっしゃったみたいに、3つあるおにぎりを一つにまとめて、平等に5分等するというチームもあれば、本当におなかが空いている困った人を3人選ぶというのも正解だと思います。また、おかゆにしたりして、量を増やして、みんなで食べるって意見もありました。

でね、これがすごく大事な防災教育だと思うんですよ。こういうときに正解を1つではなくて、みんなで話し合っただけじゃなく、こういう意見もあるんじゃないのというのがすごく大事なことです。この話を聞いた防災教育とか防災キャンプやってない学校の保護者は、それはすごくやってみたって、子供たちに経験させたいっておっしゃってたんです。この防災教育を受けている、受けていない、体験していることがある、全く体験がないことで、命の境目になっちゃいけないと思うんですね。ぜひとも全小学校とかで、この考え方とかを学ぶ機会を設ける必要はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

 お答えいたします。

 防災キャンプの始まりは、今から15年ぐらい前に根知小学校が防災教育をいち早く取り入れました。また、ジオパーク学習との関連だったと思います。それ以後、根知小学校の取組が、市内の学校にぽつぽつと広がっていきまして、最近でも、小学校だけじゃなく中学校でも体育館で一応、一晩過ごしてみるとか、あるいはその地域ぐるみでもって、その防災に向けての取組を進めてみるとか、様々な取組がぽつぽつと出てまいりました。やはりやっぱりいろんな場面を想定したときに、何が子供たちにとって、要するに、よりよく命を守るための行動につながるのかということをしつかりとその子供たちの体験を通して学ばせるという機会の大事さが分かってきたんじゃないかなと思います。それぞれの学校の取組等につきましても、新聞で取り上げてもらったり、あるいは校長会でも時々話題になったりしてますので、そこら辺りのその情報共有の中で、情報交換の中で、それぞれの学校が、それぞれの学校に合った、あるいは地域と一緒にになったというふうな形を求めて、これからその防災キャンプにつながるかどうかという辺りのところも積極的に働きかけをしていきたいというふうに思っております。

 以上です。

 〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

 今、中学生も中学校の体育館に泊ってみるという話が出たので、ちょっと紹介したいことがあります。

 釜石市では、開催曜日や時間を変えて避難訓練を実施したり、もう小学生が登下校の途中、大人がいない状況で地震が起きた場合、まず、シェイクアウト、亀みみたいな格好になって頭を守るというシェイクアウト、子供はランドセルをかぶっているのでも、まず、頭を守るためにランドセルや体操着袋を頭に掲げるという訓練を行っているそうです。避難先というのは、やっぱり小学校、中学校が多いので、大人が来なくても中学生が避難所を開設する。それから避難所の受付方法、それからエリアゾーン分け、例えばお手洗いが近い高齢者は、入り口の近くにゾーン分けする。観光客と地元の方を分ける。小さなお子さん連れはまとめるなどのゾーン分け。それから、避難する際に何を持っていくか、様々な角度で訓練を行っているそうです。

 やはり、今ほど中学生が学校に泊まることを体験するといったように、例えば学校とか小学校とかでも、どういうふうに避難所では過ごすのかというのを地域住民と一緒にやってみないと、私たち避難訓練で体育館に集まりました。何班何人来てます。で、じゃあねだけじゃ全くやっぱり意味がないと思うんですね。具体的に避難所って、どんなふうにパーティションを置いてるのというふうにやっていきたいかと思うんですが、学校と地域と協働になって取り組むお考えはありませんか。

 〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

学校と地域住民ですか、協力してということで、この総合防災訓練でも、以前から子供たち参加しないのかということで、ご意見いただきまして、学校は休みなんでもかというふうに逃げておったんですけども、やっぱりこの能登半島地震を受けまして、今ほど田原洋子議員おっしゃったとおり、やっぱり子供の力というのは大変大きなものがあって、避難所運営、先ほどの40ミリのもそうなんです、子供たちやればできますので、そういったところで訓練に参加、これはまた、教育委員会のほうからお手伝いというかやっていたいただきまして、ぜひ今後は、地区と子供たちが連携して、訓練をしていくといったようなところは、教育委員会と連携しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

これ何でかというところで、1月1日に発生した地震で、私も近くの西海小学校に行ったときに、トイレにそういえばスリッパがなくて、校長先生、すいません、トイレのスリッパってどこですか、から始まったんですよ。私たち小学生ではないので、何がどこにあるか全く、近くの小学校なのに分からないって不便さがあったんですね。やっぱりその地域というのは、学校をすごく大事にしていて、文化祭だ、体育祭だというふうに、かなりこう、学校に行く機会はあるんですが、いざというときに、私たち地域住民も学校のことを知っていて、じゃあどこに何があるよね。じゃあこれを借りようかというふうにできていたらと思っています。

その次、今度、地元だけではなく観光客、糸魚川の場合釣り人とかもたくさんいらっしゃいますよね。海岸付近から避難場所までの避難経路が分からない。例えば浦本漁港にたくさん来てる方が、浦本小学校と書いてあっても、避難場所か分かんないですよ。

ちなみに昨日の一般質問でもあったマリンドリームに来てる方が、能生木浦の住宅密集地の間にある避難経路、入り口分からないんですよ、と思うんですよ。そのようなところはどういうふうに、高台とか、例えば避難所とか、津波避難ビルというふうに分かるように表示はしていくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

これまでも誘導看板等は設置をしております。また、先ほど出た、例えば浦本だとかにつきましては、海水浴場に市内13か所に誘導看板、大きめの誘導看板を設置しております。

ただ、今回の能登半島地震を受けまして、中村 実議員からもありましたマリンドリームの誘導表看板がないといったようなところで、足りないものは随時設置していくようなことで今検討しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

釜石市では、職員の方からお聞きしたのが、車で避難されてる方が津波にのみ込まれて、命を落とされてたと。その職員の方が言うには、多分、車の中で亡くなった人は、何で俺こんな車の中で水に閉じ込められて死ななきゃいけないんだと思いつつ亡くなると切ないって話をお聞きしました。学校の体育館がご遺体の安置所になっていて、幾ら3月でも、やっぱり身元引受人がいないと、そのまんま体育館に何人もいらっちゃって、でも家族の方というのは、生きてると思いたいから最後の最後まで体育館には来られなかったそうなんです。避難所を何軒も何軒も回って、ご家族を探して、最後の最後に体育館のご遺体安置所に来たそうです。その後遺体安置所も、かける布がないから、カーテンを剥がしてかけたんだと。それでも見つからなければ、一旦土葬して、またそれを掘り起こすのは切ないだろうと。だから大変申し訳ないんだけど、体育館に身元を確認に来てただけませんかということがあったそうです。

この釜石市の職員の方が言うには、避難所には、何日かすれば救援物資は届くんだと。だけど、みんなが我慢してる中で、少ない食料とか少ないお水を、みんなが見てる前で、俺、喉渴いたと思つて手を伸ばすのってすごく勇気が要るんだと、気兼ねをするんだと。だから、そのために自分が食料と水を持ってきてたほうが絶対いいですって言うんですね。私、これ聞いたときに、自分の食べるもの、飲むものは、自分で持っていけというのは、自分のためなんだなって本当に思いました。自助とか誰かが用意するのではなくて、自分で持ってくるのは、周りに気兼ねなく自分の命をつなぐためなんです。これはね、すごく私、納得できました。

それから、暗闇のトラウマから、ソーラーパネルを設置した外灯を設置してくださいとご意見があっても、これ、この前の消防団の、ありましたけど、こんな小さいような懐中電灯1個でも違うんだと。市がお金をかけて外灯整備するのは簡単なんだけど、市民一人一人が持っていただきたいって話がありました。

釜石市では、教訓、4つの柱があります。

- 1、命を守るための行動。いざというときは想定にとらわれず、最善を尽くせ、率先避難者たれ。
- 2、避難生活で命をつなぐ。
- 3、命を守るための備え。
- 4、津波の記憶を未来へ伝える。

ぜひ、釜石や実際に被災した人の話を聞く機会を、リアルで機会を設けていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を35分といたします。

〈午後2時25分 休憩〉

〈午後2時35分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。〔9番 加藤康太郎君登壇〕

○9番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、市制施行20周年に当たり、「新市建設計画」（市町合併）の総括評価と、2050年を見据えた持続可能なまちづくりへ向けた推進（取組）について。

糸魚川市は、平成17年3月19日に1市2町の合併により誕生し、令和7年3月19日には市制施行20周年を迎えます。「市町合併」は、20年後、30年後の地域の将来を見据えて、行財政規模や能力の拡充を図るとともに、行財政運営の一層の効率化を図ることを目的に長期的な視点で行われたものであり、平成25年12月に「中間目標」（市町合併の効果等の検証と課題把握）を行い、報告書を取りまとめましたが、総括的な評価を行うには至っていません。「中間評価」で把握した課題解決に当たっては、総合計画（基本構想、基本計画及び実施計画）や行政改革実施計画に位置づけ、推進し、現在に至っています。

(1) 市制施行20周年の節目に当たり、平成17年度から令和6年度までの20年間を計画期間とした「新市建設計画」と、平成25年の「中間評価」を踏まえ、生活圏の一体化に伴う行政の展開、地方分権時代に対応したまちづくり、行財政基盤の強化と住民福祉の向上など、持続可能なまちづくりを実現するため、20年間に及ぶ長期的観点からの「総括評価」（市町合併の効果等の検証と課題把握）を行い、広く市民周知する考えはないか伺います。

(2) 市制施行20周年、また、市民会館開館50周年の記念として、6月30日に「NHKのど自慢」が開催され、同じく、市制施行20周年を記念して、8月3日に第48回糸魚川おまんた祭り、8月14日に「舞い上がれ糸魚川！咲き誇れ思い玉！20年のその先へ」をテーマに「いといがわ元気！おみちよう花火2024」の打ち上げが行われました。

今後の市制施行20周年記念事業、並びに、令和7年3月19日に、市民意識のさらなる一体化と、地域の将来を見据えた2050年の長期ビジョンを共有し、持続可能なまちづくりへ向けた、行財政運営の一層の効率化へ向けた理解と市民協働参画、官民連携を図る好機

として、市制施行20周年記念式典等の開催を考えているか伺います。

2、「第2次国土利用計画」（糸魚川市計画）の改定について。

「第2次国土利用計画」（糸魚川市計画）は、国土利用計画法第8条の規定に基づき、本市が有する地域特性を踏まえながら、長期にわたって安定し、かつ、調和の取れた土地利用を確保することを目的として、本市の区域における国土の利用に関する基本的な事項について定めたものです。また、策定に当たっては、第5次国土利用計画（全国計画）、及び新潟県が策定する土地利用計画を基本とし、かつ、第2次糸魚川市総合計画基本構想との整合性を図り、平成28年11月に策定されました。

人口減少下で土地需要が減少する時代の到来を受けて、土地需要の量的調整という第一次計画以来の役割から、国土利用の質的向上を図る役割に重点を置く転換を図った「第5次国土利用計画」（全国計画）から、令和5年7月に策定された「第6次国土利用計画」（全国計画）では、その流れを踏まえつつ、未曾有の人口減少や少子高齢化等による国土をめぐる社会経済状況のさらなる変化を受けて、人々が安心して住み続けられる、世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む個性豊かな国土を将来世代へ承継すべく新たな観点が追加されました。

また、令和6年2月2日に開催された第68回新潟県国土利用計画審議会において、「新潟県土地利用計画」の変更について、新潟県知事から審議会に対し、国土利用計画法に基づき、諮問があり、県計画を改定するため、「新潟県国土利用計画アドバイザー会議」の設置が承認され、本年度、来年度の2か年にかけて、議論されます。

(1) 「第2次国土利用計画」（糸魚川市計画）は、「糸魚川市総合計画審議会」において、第2次糸魚川市総合計画とともに、平成28年11月に策定された以降、本計画は見直しされていません。「第6次国土利用計画」（全国計画）の策定、「新潟県土地利用計画」の今後の改定を踏まえ、第3次糸魚川市総合計画基本構想との整合性を図り、激甚災害に対する地形的条件（地質）も考慮し、人口減少における当市の様々な地域課題を抱える現状を踏まえ、「第2次国土利用計画」（糸魚川市計画）の改定に向けた、見直しをしていく考えはないか伺います。

(2) 国土形成計画法に基づき、令和5年7月28日に、「時代の重大な岐路に立つ国土」として、人口減少等の加速による地方の危機や、巨大災害リスクの切迫、気候危機、国際情勢を始めとした直面する課題に対する危機感を共有し、こうした難局を乗り越えるため、未来に希望を持てる国土の将来ビジョンとして、2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後おおむね10か年の国土づくりの方向性を定めるものとして、「第3次国土形成計画」（全国計画）が閣議決定されました。「第6次国土利用計画」（全国計画）と一体のものとして作成されており、国土刷新に向けた4つの重点テーマとして、どこでも便利で快適に暮らせる「地域生活圏」の形成、持続可能な産業の構造転換、グリーン国土の創造、人口減少下の国土利用・管理を上げています。

「第2次国土利用計画」（糸魚川市計画）の改定に当たっては、「地域課題を克服する守りの力」×「地域の魅力を高め人々を惹きつける攻めの力」で国土全体にわたり地域力をつなぎ合わせ、未来へとつなげる「第3次国土形成計画」（全国計画）も踏まえ、審議する必要があると考えます。所見を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

加藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、現在、第3次総合計画において、事業の進捗状況の確認や効果検証を行いながら、計画を推進いたしております。

2点目につきましては、初日の行政報告でもお伝えいたしましたが、来年の3月19日に市民会館において記念式典を行います。

引き続き、住み続けられる地域、住みよい地域に向けて、市民・行政・地域が協働し、持続可能な地域づくりを推進してまいります。

2番目につきましては、目標年次を令和7年としており、計画の改定については、次期総合計画の策定に合わせて検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

それでは、ちょっと順番を変えさせていただきまして、まず、2番の（1）について再質問させていただきます。

まず、この国土利用計画なんですけど、県内でも当市を含めて4市でありまして、策定が義務でない中、当市で策定されていることについては、先見の明と、当時、関わられた方に敬意を表したいと思います。

また、そうしたこの第2次国土利用計画でございますが、その質問に入る前に、まず、国家の3要素並びに地方公共団体の3要素、そして地方公共団体は、地方公共団体と特別地方公共団体の2つに大別されます。幾つかの区分があり、市の区分要件と併せて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

国家の3要素ということではありますが、こちらは領土、国民主権ということになるかと思えます。それから、地方公共団体の3要素としましては、区域、住民、それから法人各自治権という構成要素。それから市の4区分としましては指定都市、中核市、それから、これちょっと特例的になりますが、施行時の特例市、それからその他の市といった区分になってまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

あと、市の区分要件としては、人口規模もあったと思うんですが、これは多分、市の部分でいうと多分5万人だと思うんですが。そういった部分で、国土利用計画の国土という部分にも関連するんですが、やはり国の大事な3要素である、やっぱり領土、国土ですね。今、区域ということでしたが、計画では、市に土と書いて「市土」と書いてあります。そういった意味でもありまして、また、地方公共団体は、住民の生活基盤の確保、地元企業の支援や観光含むその他3つの部分が上げられまして、住民生活の基盤の確保は最も重要な役割の一つだと考えます。また、その住民が暮らす市民の基盤、生活基盤となるものが、この市土、国土になると思います。

そういった位置づけの中からも、この国土利用計画は、国にとっても地方公共団体にとっても重要な計画であるということ踏まえて、質問に入りたいと思います。

国土利用に当たっては、中長期で目標設定、計画作成が必要でありまして、今ほどお答えをいただきましたが、令和7年度目標年次として計画されているということで、本来であれば、令和6年度に諮問、検討して、令和7年度に答申して、改定をしなければならなかったのではと考えますし、また、あわせて、今まで総合計画の改定と併せて国土利用計画も総合計画審議会において諮問、改定されてきました。今回、その第3次総合計画と併せて改定されなかった理由をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

国土利用計画につきましては、今ほど議員おっしゃられたように、前回は総合計画の策定と併せて審議会の中でご審議をいただきました。

ただ、第2次国土利用計画の目標年次は、平成37年、令和7年という目標年次としておりまして、第3次の総合計画改定の際には、改定を行わなかったといったものになっております。

1回目の市長答弁で申し上げましたように、今後、第4次の策定が迫っておりますので、その際に国土利用計画の改定も含めて検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

県のほうでも2か年かけて、やっぱり今回、大分考え方が変わるということで、慎重に議論されるので、それも踏まえるとちょうどその時点でも、スケジュール感でいいかなと思います。

国土利用に当たっては、同じく中長期の観点で見るときに、やっぱり住民の将来の人口推計というのはとても大事になります。私、国のほうでもありました2050年というところを一つの節目と見ているんですが、糸魚川市の2050年の人口推計をお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

糸魚川市の人口推計、2020年の国勢調査に基づきます令和5年の推計によりますと、2万2,382人といた数字になってまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

市町合併による、旧糸魚川市を分母としますと面積は約1.6倍になります。当時5万人を超えていましたので、その5万人を超えていた市域を2050年には約半分となる人口で担っていけるようにしていかなくはなりません。また、そういった中で第2次糸魚川市総合計画では、人口減少対策と人口減少社会に対応したまちづくりに取り組むとともに、市土の利用に当たっては、安全かつ健康で文化的な生活環境の確保と市土の持続可能な均衡ある発展に向けて、適正かつ調和の取れた土地利用を行うよう要望しますとあります。

また、第6次国土利用計画全国計画でも、もう東京都も例外ではなく、全国の地方公共団体の人口推計の流れを踏まえつつ、未曾有の人口減少に対する、国土をめぐる社会経済状況のさらなる変化を受けて、安心して住み続けられる世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む個性豊かな風土・国土を将来世代へ承継すべく、この新たな観点が追加されました。

第三次国土利用計画の糸魚川市計画の改定については、農地、森林、道路、宅地等の土地利用目的に応じた区分ごとの目標面積の見直しにとどまらず、こういった新たな観点も踏まえた改定作業が必要と考えますが、所見を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

国土利用計画を改定する際には、今ほど議員おっしゃられたように、国ですとか県の上位の国土利用計画というのを踏まえた計画にしていく必要があるかと考えております。

ただ、先ほど来申し上げましたように、次期総合計画の策定と併せて、その策定をするかどうかというところも含めて検討はしていきたいというふうには考えておりますので、そのようにご理解いただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

次回、改定に併せて、これはやっぱり国、県、市民もとより、企業とか、今後、移住されたり進

出しようとする企業にも、周知、理解、活用してもらうことが重要だと考えます。

また、検索しましたら、長野県塩尻市は、令和6年4月に第4次となる国土利用計画塩尻市計画を、令和6年から15年の10か年計画でホームページで公表されていますが、もう大変見やすく、理解しやすい計画となっております。また、これと併せて、利用区分ごとの規模の目標の考え方や利用区分面積と関係市町の推移と目標等が添付されており、あわせて、土地利用現況図と土地利用構想図が提示されています。

当市においても今後、土地利用現況図と土地利用構想図が、まず作成しているのか伺いたいと思いますし、今後、そういった作成においては、こちらを念頭に作成をお願いしたいのと、今後の第三次においては、利用計画への添付、また、ホームページ等を通して公表していただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今ほど議員おっしゃられるような視点、当初は、やはり国土利用計画においては、土地取引の規制といった視点から、本当に市土、地域の土地をいかに活用していくかという視点に移ってきているものというふうには考えております。もし改定するというときがあれば、改定する際には、そのような視点を取り入れていく必要があるかと思っております。

それで、塩尻市のほうの土地利用現況図ですとか土地利用構想図については、現在のところ定めておりません。そういったところも他市の事例、また、先ほど言った国・県の上位の計画について踏まえて、参考にして、改定する際には取り組んでいきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

あと、激甚頻発化する災害においても、当市も今回、能登地震でありましたが、やっぱりそういったハザードマップとか、そういった地質の部分を観点も併せて、そういった立地適正化で、駅から近いとかそういった部分ではなくて、そういった観点も踏まえて検討いただければと思います。

次に、ちょっとまた1番の1に戻りまして、20年間の長期的観点からの総括評価について、再質問させていただきたいと思います。

一応これ20年間ちょっと1回振り返ってみたいと思うんですが、新市に建設計画は、当初は平成17年から平成26年まで10か年計画でしたが、東日本大震災を受けて、特例に関する法律が成立しまして、これによって合併特例債事業の発行期限が5年間延長されました。また、平成30年に同法案の一部を改正する法律が施行され、さらに5年間延長されたことから、結果的に令和6年まで延長して、20年の計画期間となった新市計画となった経緯となっています。あわせて、新市計画の基本として、第1次糸魚川市総合計画が10か年の計画で作成されまして、またそれが、平成28年度に各計画期間が終了となることから、この時点で、合併10年間の総括し、魅力あふれる30年先も持続可能なまちづくりに向けた、このときは7年間の行政運営の基本方針として

5年ごとに改定されていく、第2次糸魚川市総合計画が平成28年に策定されております。また、策定直後の12月に、駅北大火に見舞われたということで、次の年に、糸魚川市駅北復興まちづくり計画が策定されたことから、第2次糸魚川市総合計画が平成29年9月に改定されております。そして、令和4年度から現在ですが、第3次糸魚川市総合計画が策定され、現在に至っております。

それを踏まえて、まず、新市建設計画を基本とした糸魚川市総合計画第1次の答申には、一日も早い新市の一体感を醸成しなければならないことから、地域別計画を策定しないこととしたとあります。いまだにやっぱり市町合併時の課題や、世代にもよるんですが、地域の壁を感じるご意見などを伺うこともあります。新市建設計画が、一応最終年度となる20年間が経過する中、やはり全市的な一体感を醸成し、市民が一体となった新しいまちづくりを図れたか、伺いたいと思います。

また、私は、この見識ある判断の答申だったと理解していますが、地域別計画は策定しないことの意図を、もし分かればお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

合併を挟んで策定されております新市建設計画におきましては、将来像を「翠の交流都市 さわやか すこやか輝きのまち」ということで、そのときに決めた将来像を現在も引き継いでいるものと思っております。その将来像に基づいて、3つのプロジェクトの取組で構成された計画だというふうに認識をしております。新市になってから、平成19年からの総合計画の際には、新しい糸魚川のまちづくりを進める指針ということで、全市を対象としておりまして、その中で一体感を醸成を図るといったことを目指していたものというふうに受け止め、考えているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

それを受けまして、続いて長期的観点から、第1次ときは10か年計画で進めてきましたが、第2次から計画期間を7か年にしております。そうなった経緯と狙いとする効果を伺いたと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今ほど申し上げましたように、糸魚川市の一番最初の総合計画、こちらの計画が平成19年度から平成28年度まででございました。その途中で、10年間の計画だったものを5年たったときに、後期の計画といった形で見直しをかけております。したがって、実質、前期、後期と分けた5年ずつの計画となっております。

そんなところもございまして、いわゆる社会情勢の変化が、なかなか10年というスパンで見通すことが難しくなってきたという時代でございましたので、第2次総合計画の中では、その計画期

間を7年間といった形でしております。現在では、さらに5年ごとに改定をするといった形で進めております。策定サイクルを短くすることで、社会情勢の変化にも対応していく、より地域課題に対応した計画策定をしていくんだといったところが可能になるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

その7か年としたら、今お聞きした背景、経緯については、大変理解するところもあるんですが、やはり今後の糸魚川を見据える間につけて、糸魚川市の長期の財政見通しとか、糸魚川市の公共施設等の総合管理指針、また、糸魚川総合病院を含めて上越地域医療構想とか、公共交通の糸魚川市地域公共交通網の形成計画にしても、やはり7年という計画、7年という時間軸では、どうしても解決策を見いだしていくのは難しい部分とか、議論がどうしても平行にしたり先送りになったり、また、場合によっては、7年という期間によって、10年、20年のスパンを見据えてやる対応・対策が、見誤る場合も懸念をしております。

そういった中、DBOの運営事業者も10年間で委託期間とか、今後、Park-PFIなんかすると、基本は20年間、そうすると、そっちのほうで計画が長くて、総合計画は7年、5年のスパンで受けていくということも出てくるので、やはりそういった長期の課題に対しては、10か年計画がいいのか、またそういったプロジェクトがいいのか分かりませんが、そういったものに対応していくことは、もう本当に必要だと考えますが、その点については、庁内ではどういった対応をしていくべきと考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おっしゃるとおり、長期的スパンで見通さなければならないものというのでも出てくるのだとは思っております。人口ビジョンについてもそのとおりでありまして、ある程度、長期的な視野に立って人口の推計を出していきます。その人口推計に基づいて、この期間については、どのような対策を取っていくべきかといったところを、現状と課題を分析しながら総合計画のほうは策定してきたといった形でございます。

今ほど議員おっしゃるように、様々な取組と整合を図るといったところは難しい部分がちょっとあるなというふうに今感じておりますけれども、いずれにしましても、その契約時には、やはり総合計画に沿ったものといった形になりますし、総合計画自体も、やはり見通せるものは見通した上で、その期間にどれだけ力を入れてやっていくんだといったところを示した計画にするべきものというふうには感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

あと総合計画でも30年先を見据えたまちづくりみたいな形で、第3次が30年先というのがなくなつて、ずっと僕も第1次が、また30年先、30年先はどうもちょっと遠いなというところがあったんですが、やっぱりそういった意味においては、やっぱりある程度のターニングポイントとか、私さっき言ったとおり、私は2050年の2万5,000人前後の町をどうやって維持して、次世代に継承していくかという視点で考えているんですが、例えば3万人切るポイントが2040年ということで、やっぱり3万人規模の行政財政運営をしていくというところで2040年をターニングポイントに置くとか、そういった観点があると思うんですが、行政としては、そのターニングポイントとなる乗り越えるべき目標年次をいつであるというふうな捉え方をしていれば教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

合併時に5万人を数えていた人口が、現在では4万を割って3万8,000といった数字になってきておりますし、2040年、2050年といったときには、もっと人口が減っていくというふうに先ほどの2050年には2万2,000といった数字になっていく推計でございます。現在のところ、どこのポイントで、どの人口のところで、規模を目指すといえますか、規模を対象としたプランづくりというものは特段考えているものではございません。その時々に応じて対応していくというところが正直なところでございますけれども、今、議員のお話と一緒になるとは思いますけれども、やはり大切なのは、これからはその人口減少に対応したまちづくりという視点が大切になるんだなというふうには受け止めております。人口が減っていく中で、何万人規模という想定も今後はやはり必要になるのかもしれないけれども、減っていく中でも糸魚川市に暮らしている皆さんが幸せに暮らせるように、生き生きと活動できるようにといった視点を総合計画の中にもやはり盛り込んでいくべきというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

やっぱりその目標年次を見据えることによって、例えば人口減るんだったら、ふるさと納税を2040年までに20億やるんだとか、あと関係人口を増やすんだったら、糸魚川応援隊を2万人にするんだとか、やっぱりそういった、ある程度目標できると、そこから逆算していく中で、やっぱりどんどん集めようとか、やっぱり期限が決まることによってやらなきゃいけないというところで、やっぱりやるべきことが見えてきたり、やることをしっかりやっていくと思うんで、やっぱりその辺しっかり、外には出さなくてもいいんですが、やっぱり市内ではその辺を見据えた中で計画を進捗していただきたいと思ひますし、企画財政には事業評価を担当する部分もありますので、やはりそういった事前・事後とか、いろんな評価の部分で、やっぱりそういう視点を見据えて事業をしていただくように進めていただきたいと思ひます。

また次に、第2次総合計画の策定時に、一応、市町合併10年間の総括をされています。そのと

きやっぱり新市建設計画ではスケールメリットを追求し、1市2町で解決していく課題として少子高齢化対策、地域経済対策、地域ネットワーク対策の3点について議論された総括評価だと思いますが、主に出された点について、もしお伺いできるものがあればお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

平成25年の12月の際に、市町合併の効果等の検証と課題把握ということで、中間評価を行っております。今ほど議員おっしゃられたような視点と、それから中間評価のまとめというところでは、生活圏の一体化に伴う行政の展開、それから、地方分権時代に対応したまちづくり、そして、行財政基盤の強化と住民福祉の維持・向上といったところに対して、一定の成果があるものといった評価をしております。

しかしながら、今後の課題といった形で、その後続けて、合併時に調整が、その合併後の10年間でもなかなか調整がつかなかった事柄ですとか、引き続き重点的に取り組むべき課題といったものも記載しているものになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

そのとき併せて新潟県からも、その市町合併を受けまして、中間評価を幾つかして、今の言った点、重複する部分もあるんですが、1点だけちょっと問題提起しておきたいんですが、⑦で、事務所などの機能の在り方、より一層の効率的な行政運営のために、一定の行政サービスを維持しながら事務所など、各施設、機能の在り方を再検討する必要があるということで、今回もマリンドリーム能生や権現荘のことは能生事務所、青海シーサイドパークについては青海事務所ということになっています。やっぱり本来、今後、新市で20年終わった段階で、一体化という部分では、そういった能生事務所、青海事務所というくりではない、やっぱり一体化となった行政組織機構、また、そういった対応をしていかなければいけないのではないかと私は考えるんですが、その点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

約20年前に市町合併もいたしまして、それぞれ能生事務所、青海事務所の役割といったものも条例の部分でも記載されている部分がございます。そういった役割を踏まえつつも、今ほど平成25年に実施をいたしました中間評価の中でも、事務所機能の在り方といった部分についても、問題提起といたしますか、今後の課題ということで上げられております。引き続き、どこが所管と

ますか、担当するものがあるのか、それぞれの課題、また、今後の目標等に即して、それぞれの担当分野といったものを決めていきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひそういった観点の議論ができるのは、やっぱりそういう節目だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

また、合併した市町村が、まちづくりのために新市建設計画つくったんですが、これは、合併特例債が使えるというところが一番大きな点だと思うんですが、2回延長され、期間は延長されたんですが、合併特例債の発行期限は上限が設けられております。本市でも総額幾らまで合併特例債が発行可能となっていたのかと、現在までに合併特例債の発行が可能額に対して何%借入れ、執行された状況なのか。そして、あわせて、あともう一個の特例として、3市が合併しても、地方交付税が減少しないように設けられた特例で、合併算定替えというのが行われました。これ、令和元年度に特例措置の期間が終了したと思いますが、その後の財政運営に対する影響はなかったか、その大きな2点をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

合併特例債の発行が、当市の発行可能額でありますけども、約199億円でございます。発行額の率でございますが、95.7%という状況でございます。

それと、3市の、合併算定替えの件、構成の件でございます。

合併算定替えの件につきましては、算定替えによりまして、おおむね15億程度の金額が減少したわけではありますけども、その後、国の交付税の見直しであったり、また、税収の新幹線、北陸新幹線の開通、また、現在、先ほどもお話出ましたけども、ふるさと納税などのいい影響もありまして、大体、一般財源的の全体の減少率の縮小は、年間5億円前後ということでございます。

いずれにしましても、私ども財政運営上、今ほど本議会でもいろいろとご質問いただいております糸魚川総合病院の関係であったり、交通の維持等々、新たな課題が生じているところでありますので、そういった点含めまして、しっかりと健全な財政に努めてまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

今後、合併特例債はそういったメリットもあるんですが、やっぱり長期にわたってそういった部分では地方行政にとって懸念する、試算が楽観的な場合ですけど、自治体財政を圧迫する場合もあ

ると考えます。そういった中で、合併特例債がどんな事業に充当されて、また、長期の返済期限がどういった形で返済が進んでいくかということで、山形県酒田市では、合併特例債活用事業及び記載金額一覧という事業一覧と、あと年度別で合併特例債で償還する金額を作成して公表する中で、その事業に対する検証、また公表を行っています。当市については、そういったことをする考えはないか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

これまで新市建設計画に搭載した事業が、いわゆる合併特例債の対象ということで、それを新市総合計画の中で引き継いで、まちづくりを進めてきたという状況でございます。今、議員のほうからもお話しいただいております、そういった総合計画の評価というところを、現在、糸魚川市が行っているところでありまして、また、その事業の実施状況、また継続性なども併せて成果を見ていくということになっておりますので、今のところは、私どものほうは、今ほどご提案の公表については、現在考えておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

今現在、公表を考えていないということなのですが、ぜひ第4次総合計画のときには、総評価の20年総点検でありますので、ぜひ総合計画審議会に対しては、そこでしっかりと公表、検討できるようにしていただきたいと思っております。

先ほどおっしゃったとおり、今後、一般財源の減少傾向とか合併特例債の終了、また、標準財政規模の縮小の課題を抱えて、今回、減債基金を充当して繰上償還を実施して、公債費負担の平準化を図ることにより、実質公債費比率を抑えておりますが、県内20市平均、これ、平成30年決算で古いんですが、10.9%を上回っており、当市においては財政が硬直化しておるのが現状でございます。そういった懸念もありますので、ぜひそういった観点から、しっかりと行財政、進めていただきたいと思っております。

また、平成25年12月、先ほどの中間評価で、8年目の時点で市町合併の効果等の検証と課題把握を行い、これを広く周知することは、30年先も持続可能なまちづくりを進める上で大きな意義があるとしております。そういった意味で、今ほど申しましたが、第4次総合計画の改定に際しましては、第2次糸魚川総合計画策定時のように、糸魚川市総合計画審議会において、大所高所、長期的な視点に立ち、総括評価を議論いただくとともに、市民に広く周知することで2050年に、先ほど2040年に3万人を切り、2050年が2万2,000人というお話もありましたが、そういった形で人口減少に対応したまちづくり、持続可能なまちづくりを進めていく上で大きな意義があると思っておりますので、よろしく申し上げます。

続いて、1の(2)について伺います。

市制施行20周年記念式典が開催されるということですが、今までも各種、今言った事業のほか

にも、ジオパーク検定で翠ペイ2,000円ギフトカードを配るとか、ほかにも陸上自衛隊音楽演奏隊の事業、糸魚川スポーツフェスティバル、第20回の糸魚川市駅伝競走大会等で、20周年ということで事業をしておりますが、やはりある程度のこういった節目で周知していく部分と、ある程度お祝い節目でしていくことも大事ですし、また、過去20年間、功績をされた方を世間に明らかに公表して、敬意と感謝を表明する場所にもしていただきたいんですが、やはり20年の節目が、新市が終わって、やっぱりこれからの中長期を見据えた、あと現状を鑑みるに、やはり市民意識のさらなる一体化が必要だと考えます。

若い人には伝わると思うんですが、シン・ウルトラマンとかシン・ゴジラとか、新しい「新」ではなくて、皆さんに分かりやすく言うと、真のほうの「真」に近いのかなというのがあるんですが、その真糸魚川市をどうつくり上げていくかという部分で、やっぱりそういった発信の場にも、やっぱりしていくべきだと思います。またそういった観点からも、現状を踏まえて、先ほど紹介しました周年記念事業が、これからの記念式典が企画、構築、実施されてきたのか、されていくのかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

現在、市制施行20周年記念事業の取組といたしましては、今ほど議員のほうからありました冠事業といたしまして、令和6年4月から来年、令和7年9月までにおける冠事業の実施、また、記念式典といたしまして、現在、庁内の職員による実行委員会を立ち上げまして、内容を企画検討しております。

今回の20周年記念事業の基本方針といたしましては、市民の誰もが、いつまでも健康で生き生きと暮らせるようにすること、また、持続可能な糸魚川を支えるための基盤である地域経済の維持とさらなる発展を目指すことの2点を基本方針としております。この20周年を節目といたしまして、市民、行政、また地域が協働しまして、住み続けられる地域、住みよい地域に向けて、そういった機運の醸成となるよう進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

周年の事業は、過去を振り返ったり、そういった検証する部分も大事なんですが、やはり未来に向けた部分とか、あと若者とか2050年に一番これから頑張っていく世代に対して、参加してもらえらる事業にしていきたいと思います。

続いて、じゃあ2番の（2）に戻りたいと思います。

第3次国土形成計画、2008年に1億2,808万人ということで、日本の人口ピーク、なりました。2050年には1億469万人、2070年には8,700万人、中位推計で約100年先の2120年には、高齢化率40%、人口4,973万人という、半減以下になる長期推移計画を基の観点から、この第3次国土形成計画が策定をされております。

そういった中で、重要なテーマであります、どこでも便利に暮らせる地域、生活圏ですね、これは1時間で大体10万を、これで目安なんです、基準じゃなくて。そういった意味では、例えば5万人規模でも、先ほどの関係人口とか、あと、さらに今回の指針では、行政区の市町村の区域も越えてもいい。またそれが、例えば上越圏域だったら上越圏域だけじゃなくて、シームレスに重層的に、ここの部分は富山とか、長野県だったら小谷、白馬と組んでいいとか、そういった形の形成計画になって、概念的に、もうがらっと変わっております。また、そういった地域生活拠点を基に、さらにつながって、小さな拠点を核とした集落エリア、これ2,000人規模で集落を支えていくという構造になっています。そういった中、グリーン国土ということでグリーンインフラとか、様々な新たな観点のキーワードが出ております。そういった観点をぜひ取り組んだ中で、まさに時代の重大な岐路に立つ国土から、国土刷新という全面的・多面的な大局的観点を理解して、第3次国土利用計画の改定に合わせては、国・県との連携はもちろんのこと、地域主体として、地域の方、企業、団体も、より積極的に関わっていただきたいと思っております。

そういった中で、先ほども地方公共団体である住民生活基盤の確保というところで、国土利用計画が大事だという部分と、そして、この国土形成計画が、一体的に作成されているというところで、その点、全庁的に理解・共有されているか、企画定住課でしっかりと研修等で伝えているか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

国土利用計画については、残念ながら庁内でそれほど浸透させていただいているというものではないものでございます。本当、土地利用に関わる市の総合計画のような位置づけですといった方法もあるかと思っております。

今ほど議員のほうでお話のあった国土形成計画、国の上位計画、総合計画の基にもなっているものかなというふうにも今お聞きしましたけれども、実際に住んでいる方々がイメージできるような未来を共有しながら総合計画をつくるということが大事かなというふうには感じております。参考にはさせていただきながら、また、庁内でも次期の総合計画策定の際には、そういった上位にございますか、国の計画なども参照しながら策定には当たっていきたいというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

こういった課題に当たるに当たって、思考の3原則、長期的思考、多面的・全面的思考、根本的思考によって。

○議長（松尾徹郎君）

時間が来ました。

○9番（加藤康太郎君）

はい。関わるに当たり調整していくことが大事だと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

ここで、暫時休憩いたします。

再開を35分といたします。

〈午後3時24分 休憩〉

〈午後3時35分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、横山人美議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。〔3番 横山人美君登壇〕

○3番（横山人美君）

みらい創造クラブの横山人美でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、0歳から18歳までの子ども一貫教育方針の中で育つ糸魚川市の子供たちの未来のために、今考え、実現しなければならないことについて。

- (1) 人格形成の土台となる幼児教育、家庭教育の重要性と現状、課題について伺います。
- (2) 気候変動に合った子供たちの登下校の安全と、一人一人の子供たちの家庭環境に合った放課後、長期休暇の支援体制について伺います。
- (3) ネット社会で育つ親子に対する実体験の必要性、ネット社会が及ぼす感情のコントロールへの影響について伺います。
- (4) 家庭、学校、地域社会の中で発生する諸問題の相談体制について伺います。
- (5) 校内外にある適応指導教室の現状と課題、これからについて伺います。
- (6) 保育所の在り方検討事業の進捗、並びに、これからの糸魚川市の規模に合った保育園と幼稚園の在り方、及び、小中学校の在り方について伺います。

2、地域医療が抱える課題と将来の在り方、並びに、市民への周知と理解の推進について。

- (1) 地域医療構想における公的病院の立ち位置と国、県の役割について伺います。
- (2) 地域医療構想の早期実現のために糸魚川市が進めなければならないことについて伺います。
- (3) 糸魚川市における地域医療の課題や、将来の医療体制などへ市民が抱く不安や心配に対し行政が行うこと、一方で市民に求めることについて伺います。

以上、1回目の質問よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

横山議員のご質問にお答えいたします。

1 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

2 番目の 1 点目につきましては、公的病院は、不採算医療の提供を行うなど、公立病院の代替機能を行う県内に欠くことのできない医療機関であります。

また、持続可能な医療提供体制を構築する新潟県医療再編グランドデザインを早期に実現させる強いリーダーシップを発揮することが国・県の役割と捉えております。

2 点目につきましては、引き続き、国・県への働きかけを行うとともに、県と連携し、医療再編の実現に向けた市民理解を得ることが必要と考えております。

3 点目につきましては、安全・安心で、持続可能な質の高い医療提供体制の構築について丁寧に説明し、理解を得ていくとともに、市民の皆様には、限られた医療資源の中、適切な受診行動や日頃からの健康づくりへの取組をお願いいたしてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

横山議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、発達段階に応じて愛着形成や自己肯定感を高めていくことが重要であると捉えており、家庭、地域、園・学校がそれぞれの役割を担い、連携を図っていく必要があると考えております。

2 点目につきましては、水筒の持参や帽子の着用、体操着での登下校など、各学校の実情に合わせて対策を講じております。

また、9 か所で放課後児童クラブ室を開設しているほか、能生児童館やふれあい児童館で子供の居場所づくりに努めております。

3 点目につきましては、低年齢化と長時間使用が豊かな心の育成に影響があると考えており、健診や健康教室などの機会を捉え、正しい知識の普及・啓発を行っております。

4 点目につきましては、こども課内にこども支援室を設置しており、児童相談所をはじめとした関係機関と連携を図りながら、支援を行っております。

5 点目につきましては、校内適応指導教室に専任の職員が配置されていないため、教職員の負担増が課題となっていることから、指導員の増員等を検討してまいります。

校外適応指導教室については、地震により施設が被災し、2 か所に分かれての運営など、不便な部分があるため、施設の修繕等を検討しております。

6 点目につきましては、保育所の在り方について、適正配置と公立園の民営化を含め、子供に質の高い教育・保育を提供し、効果的で持続可能な運営ができるよう検討を進めております。

また、小・中学校の在り方については、庁内委員会に講師を招いたり、義務教育学校や小中一貫

校の視察などを行う中で検討をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

では、2回目の質問は、順番を変えて、地域医療のほうからお願いしたいと思います。

1番目、(1)の質問につきましては、1日目、2日目と、今日もありましたけども、それぞれの議員さんの一般質問で、大まかは理解いたしました。加えて二、三だけちょっと質問させていただきたいと思います。

公的病院は、公立病院の代替機能として、不採算医療の提供を行うという答弁があったかと思えます。市民厚生常任委員会の協議会で、人口1から3万人規模の下限で成立する診療科目は、内科、小児科、外科、整形外科、眼科という研究結果が示された資料を頂きました。この不採算医療の提供を行うことが、公立病院、糸魚川でいえば糸魚川総合病院の経営に影響を与えているのではないのでしょうか。

また、今後は、この不採算診療科目の見直しについて、糸魚川総合病院とどのような協議を行っていくか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

これからの話になると思います。それで、診療科目について、それぞれ収支状況を今出しているのだと思うんですね。そちらの状況をお聞かせいただくことが、まず第一の相談ではないかというふうに思っております。それにつきまして、市としましては、あくまでも病院側の経営改善努力を前提に不採算医療の部分について支援を行っていくということになるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

かかりつけ医の機能としての外来の在り方について、お伺いしたいと思います。

診療科目をフルスペックで残していくという考えでよろしいのでしょうか。もし残すのが難しい場合は、市民ニーズに対応するといった点で、糸魚川総合病院とどのような協議を進めていらっしゃいますか。方向性がもしあれば、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

これまでの答弁の中でも少しお話ししてまいりました、フルスペックで残していくということはちょっと難しいのではないかなというふうに考えております。今後、不採算の部分について、どうしてもこの糸魚川市に必要な医療については、市が支援をする形というのも含めて、糸魚川総合病院と協議をしてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただいて、お答えいたします。

今、地域医療構想をやっておりますので、今言ったように、その中で不採算性治療に対しましては、どのようにしていくかというところもやっぱり論議していかなきゃいけないと思っております。今の現状の中では、糸魚川総合病院との連携であります。上越圏域の地域医療構想の中においては、そういったところも論議していかなくちゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

これからということで理解いたしました。

糸魚川総合病院のかかりつけ医機能を充実するには、糸魚川総合病院へ気軽に行けない雰囲気、例えば予約がないと行けないとか、紹介状が必要だとか、待ち時間が長いなどを立て直していく必要というのがあるのではないかと考えます。例えば地元の開業医さんが、なぜ愛されるのかという視点に立っていただくと、例えば人間的な先生とのつながりであったり、先生の顔を見たら、もうおなかが痛いのが治ったといった心理的な側面もあるかもしれません。その糸魚川総合病院の経営にどこまで言及できるかというところが、これから難しいところではないかと思うんですけども、先ほど糸魚川総合病院の自助努力という答弁も、1日目、2日目の答弁の中にもあったと思います。スタッフや病院全体の雰囲気が患者さんに与える影響というのは、病院を選ぶ一因になると思います。糸魚川市の開業医の高齢化、そして、後継者不足が心配される中で、糸魚川総合病院をためらわずに受診できる雰囲気づくり、市民に愛される病院の在り方が大切だと考えますが、こちらについてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

まさに横山議員おっしゃるとおりだと思っております。

まず、私たちとして、地域に必要とされて、市民に愛される病院であってほしいと願っております。

す。そのようなお話を常々、糸魚川総合病院にはお伝えしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

では、（2）番の質問に移りたいと思います。

9月4日の新聞報道で示された地域医療構想の中期再編では、中期再編に移って、労災が閉じるということで、これから地域再編のフェーズへ移っていくというような報道があったんですけども、糸魚川への現状の理解とかかりつけ医機能や回復期・慢性期の機能を充実する地域包括ケア病院の内容が盛り込まれた説明がある一方で、糸魚川では、一定の救急機能と急性期病床は残しつつも、急性期の一部を上越地域県内の中核病院へ集約する必要があるというふうに示されていました。

3月にも質問した内容の繰り返しになりますが、一刻を争う病氣、例えば心疾患の血管性疾患などにおいては、発症からの時間経過と救命の関係は深いし、市民の心配が大きいところだと思います。1日目の質問で、救急隊の増員という答弁がございましたが、搬送先が遠くなることによって救急車、例えば全て稼働するケースを想定した場合、増員のほかに救急体制を維持するために必要なものは何かございますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

救急隊全て出動するケース、実はもう今年に入って数件ございました。時間的には短いんですが、そういったところで、例えば非番者を召集するだとか、事前にとにかく何台目か出た段階で非番者を増員するとか、そういったようなことを考えられます。また、初日に話したとおり、職員の増員ということは検討する必要があると考えております。

そういった中で救急車の運用といった面で、例えば転院搬送、ちょっと待てますよというものは糸魚川総合病院に待っていただくとか、あと救急車の適正利用、救急車に乗る必要ないということとはなかなか皆さん判断難しいかと思うんですが、そういったところでも国のほうからも救急車の適正利用をお願いしますといったようなアナウンスもしておりますので、そういったところは救命講習等で我々も訴えとるんですけども、また救急車の適正利用といったところでも、ちょっと市民に広く周知できればなということで考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

またちょっと救急のほうで聞きたいんですけど、ドクターヘリは、一番近い長岡から30分、この地域までかかるということで認識してるんですけども、このドクターヘリの開設は、財政的に

難しいとしても、この中期再編では、中核病院から地域包括ケアの病院までの医師の派遣が検討されています。糸魚川市が、上越圏域から50キロ離れた特別な地域だと、再編の議論の中でも認識されていることから、ドクターカーの開設を議論に訴える意義というものはあるのではないかと考えますが、こちらについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

3月議会で、保坂議員からドクターカー、ドクターヘリのということで、市長のほうから今後の検討課題というか、情報収集に努めております。現在のところは動きはないということで、情報収集に努めるといった答弁をさせていただいたんですが、今現在も、やはりドクターカーを導入するということはお聞きしておりませんので、引き続き関係機関、関係課から情報収集に努めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

救急体制を機能させるための道路整備、施設整備について、こちらも、また3月に質問させていただいた内容なんですけども、上り搬送における救急車とドクターカーであったり、ドクターヘリにおけるランデブーポイントの整備は検討されていますか。また、今後どのように進めるか、もしお考えがあれば、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、ドクターヘリのほうなんですけども、ランデブーポイントとして市内で22か所、指定をしております。また、ドクターヘリにつきましては、例えばドクターヘリのほうでここへ降りれるといったような判断があれば、この22か所以外でも下りて活動するといったケースもございます。

また、ドクターカーにつきましては先ほどの答弁のとおりで、まだ運用あれなんですけども、救急車の上り搬送ということで、ランデブーポイント、これは特にランデブーポイントの運用しておりませんので、特に指定はしていないといった状況です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

地域医療構想の進捗に併せて、やはりこの糸魚川市が離れているということで、救急体制の確立のさらなる強化が求められていると考えます。

では、（3）番の質問に移りたいと思います。

市民が抱く不安についてですけれども、医療に関する情報というのは大切な問題でありながら、私たち市民においては、報道や市からのお知らせによる間接的に知る機会が多いと考えております。

また、地域医療構想のような広範囲な議論の中では、中の話題はなかなか市民には届きにくいし、医療にかかる機会のない健康な人にとっては、身近な問題でありながら自分にはまだ関係ないこととして気に留めないことがあるかもしれません。糸魚川市が行っている、すばらしい取組の地域医療フォーラムですね、この取組を必要とする人はもちろん、健康な人にも届きやすい形、また、各地域などに赴いて、高齢者や移動が困難な方にも直接お伝えする機会が必要だと考えますが、こちらについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

昨年度、実施いたしました地域医療フォーラムにつきましては、その後に地域のほう5か所に出て、回らせていただいて、出張講座みたいなものをやらせていただいております。今年度、また地域医療フォーラムを計画しておりますが、今後もそういった取組、地域に出ていく取組をぜひともやっていきたいし、そういうことによって、当日その場においでになれなかった方にもお伝えできるような形を取っていききたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

そうですね、直接知って、意見を交わせるような場の必要性というのを私も感じております。

先日、医療とは少し関係ない、地域で行われた市長同席の市民の懇談会がございました。私もそこを傍聴させていただいたんですけども、それ以前に、やはり市民の方対象の懇談会というのでは市長がいらっしやらない懇談会というのも傍聴させていただいたことがございました。その傍聴していて感じたことは、やはり市長が同席するほうが、市民の皆さん、建設的な意見が出やすいな。あと、市長に直接訴えられるということで、やはり市民は、自分たちが選んだ市長と直接話せる機会というのを望んでるんだなというのを感じました。

地域医療構想や、今回、厚生連の財政危機という、市民にも大きな関心事の懇談会が、今後もしまたあるとすれば、可能な限り市長の同席を願いたいと思いますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にやはり今、危機に瀕しておる地域医療でございますので、私も可能であれば出席をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ぜひともよろしくお願ひいたします。混乱とか危機的状況において大切なことというのは、一人一人が自分ができることを考えることだと思っております。糸魚川市に地域の安心を担う病院を将来の糸魚川市につなぐためには、やはり市民にも多少の不便や痛みが伴う改革が必要になってくるのではないかなというふうに感じております。市民にも協力する姿勢がなければ、大切な糸魚川総合病院自体の存続が難しいんだよということ、あと、県が進める地域医療構想も含めて、現状とこれからを市民に丁寧に周知していただきたいと考えますが、再度、お考えをお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく今、議員ご指摘のとおりだと思っております。姫川病院が閉院になって以降、糸魚川が本当に先駆けて、この医師不足であったり、医療関係者の不足のところを最先端で取り組んできた事柄でございまして、それに一つの中においては、市民に現状を知ってもらうという形で地域医療フォーラムをさせていただきました。時々で当然、治療の、この、診療科目の重要性の部分だけのフォーラムのときもありましたが、しかし、全体的には、やはり我々の人口減少によって、そして、この医療の対応の中で、診療医制度が変わったというような形で我々の目の前の医療が変化していきますよというような、事前にお話をさせていただいたことも結構多くありました。

また、今回についても、やはりこの非常に厳しいこの人口減少が続く中においては、さらにそれが顕在化しているというところを、やはり今回の我々の厚生連病院の、厚生連でしょうか、新潟県厚生連のやはり経営状況というのは急激な変化があったということの中で、非常に危機的な状態だという状況が、今までなかったものが急激になったということで非常に今注目いただいているわけですが、そういったところをやはり市民の皆様方からもしっかりご理解いただいた中で対応していきたいと思っておりますし、そういったこれからのやはり地域医療構想の中で、糸魚川の医療がどうなるか、我々はやはり安心して市民が住んでいただけるには、医療というものが非常に大切なわけでございますので、重要な問題でありますので、そういったことはしっかり取り上げていきたいと、また私も、そういったところでは説明させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ぜひともみんなで建設的な意見を持って、この危機を考えていけるような糸魚川市であってほしいなというふうに思っております。

それでは、1番の質問に移りたいと思います。

幼児教育、家庭教育の重要性ということで、愛着や自己肯定感について、子供は無意識に親からいろいろなことを学びます。よいことも悪いことも学ぶと思っております。

そこで、そして自らも結婚して家庭を持ち、親になり、無意識に親から学んだことを子育てに実行する場合は、ケースが多いというふうにされています。いわゆる、世代間連鎖において、また連鎖がない場合にでも、この子育てにおける愛着や自己肯定感の大切さを分かっているんだけど、なかなか実践できないと悩んでいる保護者もいるのではないかと懸念しますが、このような場合の支援はどのようなことをされているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

私自身も、自分の子育てを振り返りますと、どこからか子育てを学んだというような記憶もなく、今、議員言われるような、そういった無意識の世代間連鎖というんですかね、そんなような形であったのかなというふうにも思っております。

ただ、今は保護者さんのほうで、発達を気かけられるといった場合も比較的多いというふうに思っております。乳幼児期は、それぞれのお子さんの発達段階に応じた対応が必要だというふうに思っておりますので、心理士等の専門職が、お子さんとの関わりを保護者さんと一緒になって考えて、不安や悩みが少しでも軽減するような形で個別相談なども設けさせていただいておりますし、また、何よりも気軽に、また信頼できる相談者が近くにいるといったところが重要かというふうに思っております。そうした意味では、妊娠・出産のその伴走型支援を通じて、保健師の顔が見える、そういった支援を取り組んでいるといったところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

では、この愛着や自己肯定感について、子供や保護者が過ごす地域に向けての啓発というのはどのようになさっていますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

地域に向けての子育ての啓発といったところは、現実的なところでは少し難しいところもあるかなというふうにも思っております、正直手が回っていないところもあるかなというふうに感じております。

ただ、子ども一貫教育の基本計画においては、家庭の役割、園・学校の役割、また地域の役割という形で明記をしておりますので、また今後、機会を捉えて、そういった一貫教育の周知も含めて、引き続き周知啓発を図っていききたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

補足をさせていただきます。

地域への啓発、一貫教育を立ち上げて、1年1年積み上げる中で、地域への啓発という部分が非常に遅れてるといいますか、なかなかそこが難しいというような部分が課題として上がってきてます。その関係もあって、教育懇談会というふうな機会が、一番皆さんと一緒に考えて、子供を真ん中に据えた場合に、自分にとって何ができるのかということを考える非常に大事な研修の機会というふうに捉えたときに、一人でも多く関係の皆さん方から集まってもらいたいということで、今までコロナで大分人数を制限してたんですけども、テーマにもよりますけども、ちょっとずつちょっとずつ、開いていこうと。みんなで考える機会をつくっていこうと。そして、学び合う中で、地域の子供たちを地域総ぐるみで、みんなに関わって、その中でも一番根本は何かということ、愛着形成と自己肯定感の育成、あと自立への支援というふうな部分で、グランドデザインの気球の中にそれを全部込められているんですけど、そういった内容などもやっぱり根本に返って、繰り返し繰り返し啓発し、そして、みんなでもた考えてもらうという機会を幾重にもつくっていく必要があるというふうに考えております。これからも精いっぱい、また努力をしていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

子育てに関する考え方というのは、やはり世代を超えて伝えたいものもあると思います。そして、世代とともに変わっていくものもあると思うんですね。この変化をお互いに地域の方、いろんな方含めて、お互いに知り合って尊重できるような機会、環境づくりをぜひともよろしく願いいたしたいと思います。

子ども・子育て支援事業計画について、糸魚川市は、平成30年にひとり親などの生活実態に関する調査を行っております。その当時のひとり親世帯は400世帯、このときの子供がいる全世帯におけるひとり親世帯の割合と、直近との割合との比較はいかがでしょうか。

また、ひとり親世帯と一般世帯の子育てに関する相談内容に違いはございますか、もしあるとすれば、どのような違いかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

ひとり親世帯等ということでありませけれども、こども課のほうでは、厳密に実はひとり親という形の数の統計というのは取っておりません。平成30年に実施しましたアンケート調査については、児童扶養手当の受給世帯と、就学援助の受給世帯を対象に実施をさせていただきました。

そういった中で、厳密にひとり親世帯ということではありませんけれども、児童扶養手当のその受給世帯につきましては、子供の数が減っていったから一定数で減っていくという傾向ではなくて、やはり所得が影響してくるものですから、その年年によって受給者数が増減いたします。そういったところで、一概に比較というふうにはできませんけれども、割合としては平成30年と今で大きく変わっているものではないというふうに思っておりますし、相談内容についてもあまり大きな違いはないというふうな認識であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ちょっと勉強不足で申し訳ございません、分かりました。

ワンオペ育児とかイクメンとか、お母さんは頑張らなくていいなどと、子育て中のお母さんを救おうとする言葉や風潮が山ほどあるなというふうに感じております。

しかし、この言葉が、かえってお母さんたちを迷わせて、出口を塞いでいるのではないかと感じるときがあります。

NHKの調査によると、お母さんの3人に1人が母親にならなければよかったと後悔をしているという現実があるというふうに言われております。一方で、お母さんはその感情を誰にも伝えず、お母さんになると決めたのは自分だからとして、お母さんの7割は子供を愛しているという結果を、よい母親として責任を果たしきれていないと葛藤していると、その中では分析されていまして。私が、この調査結果を見て感じたことは、もしかしたらお母さん自身の自己肯定感も育っていないのではないかなという心配でございます。子供たちの自己肯定感だけでなく、20代、30代の親世代の自己肯定感を育てる必要性を私は感じますが、こちらについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃるような部分もあるのかもしれませんが。大人の自己肯定感を育てるという表現がいいのかどうかというところはちょっと分かりませんが、私ども支援していくに当たっては、親世代についてもやはりその頑張りをしっかり認めてあげて、そういった中で必要とされる、そういった育児の手法ですとか、またヒントを出したりしながら、また一緒になって考えて、自信を持って育児に取り組んでいただけるように支援をしていっているといったところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

愛着形成の大切さとして、ハーロウのアカゲザルの実験というのがあるんですけども、これは有名な愛着形成の実験だったんですけど、お猿さんに針金で、おっぱいが出る針金でできた代理母と、おっぱいが出ない布でできた代理母を子猿に与えて、どちらを選ぶかというような実験だったと思うんですけども、この実験の結果の考察というのは、愛着形成は、ミルクでおなかを満たすだけでは不十分で、やはり接触、スキンシップによる安心感が大切だと導いた有名な実験だったと思います。お猿さんは、危険を感じたとき、どちらにしがみつুকかということ、やっぱり布製。ふだんも布製、おっぱいが出ないほうに、より多く子猿さんは、そっちのほうに行ったという実験なんですけども。この結果を応用すれば、愛着は、お母さんでなくても子供たちの愛着形成というのは可能だというふうに考えることができると思うんです。社会の多様化、家庭の在り方の多様化が進行している中に育つ子供たちにとって、愛着形成の果たす役割は、まさに教育長よくおっしゃる家庭、地域、園・学校、連携が必要になるとは思います。もう一度、教育長のお考え、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

今までの具体例、大変ありがとうございました。愛着形成、アタッチメント、愛着形成、すなわち安心というふうなキーワードが並んでまいりますけれども、乳幼児にとって一番近い人との関わりの中で、愛着や安心感が持てる環境づくりがどうやってできるかということ、それがやっぱり家庭のまず基本的な基本だというふうに思います。それは、成長段階に応じて、他者との関わりが出てくる。その、他者との関わりの中でも、愛着形成につながる部分の行為というのはたくさんあります。声がけとか、ちょっとスキンシップとか、あるいはだっこしてあげるとか、あるいは直接、乳幼児だけじゃなくても、母親に対しても愛着形成的な自己肯定感を高める声がけとか、認めるとか、励ますとかっていろんな場面があると思うんです。その辺の部分で、やっぱり子供を真ん中に置いたときに、取り巻く周りの人たちがどういうふうな思いでその子供を見たり、親を見たりするか。そのときに、すなわち、すぐ関わり方をどうすればいいのかというようなことを考えていただくのが、やっぱり地域総ぐるみでの子育て環境の形成になっていくというふうに私は思っています。そんな意味合いで、取組はほんの小さなところから始まるんですけども、自分に何ができるかとい

う問題意識を常に持っていただくことが、やっぱりとても大事なんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

子供たち、お母さん、全てみんな地域で、地域総ぐるみで本当にみんなで大切に見守っていただかなというふうに感じております。

では、（2）番の質問に移りたいと思います。

登下校の安全性ということなのですが、まず、小学生の登下校の形態をお聞かせください。

下校時に子供が1人で帰ってしまうというケースはございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

小学生の場合ですと、東部の子供たちは、まず、登校の場合は集団登校で、学校によりスクールバスですとか路線バスを利用する場合もございます。下校のその時間帯において、できる限り同じ方向でまとまって下校するということになります。

ただし、全員が同じうちに帰るわけじゃございませんので、途中で自分のうちが近づいてくれば、じゃあねと言って、そのまとまりから分かれていくということで、最終的には1人になってしまったりするケースもございます。

また、バスで下校している場合には、バス停から1人で自宅までというケースもございます。

ただ、ご自宅に保護者ですとか祖父母とかご家族の方がいらっしゃるケースでは、特に低学年の場合、1人になるときはちょっと心配だから見に出るねとかと言って、見に来ていただいているケースもたくさんございます。そのような様子です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

7月の夏休み前だったんですが、晴れてすごい暑い日なんですけど、午後、小学校低学年の女の子が、たった1人でね、すごくつらそうに歩いているところにちょうど出くわしたんですよ。熱中症は、その後も、おうち帰ったのもいろいろ確認して、確認したので大丈夫だったんですけども、恐らくこの子が通っている学校からは、私グーグルマップで調べたら、約2キロの距離があって、そこを歩いたのかな、それとも途中までバスだったのかなというのはちょっと定かではないんですけど、徒歩だと子供の足だと40分ぐらいかかる距離だと思うんですね。気候変動ということなんですけども、その子も汗びっしょりかいてて、すごいつらそうだったんですけども。

暑さ指数や熱中症警戒情報、今日も出てますけども、登下校の安全において、どのようにこの情報を生かしてらっしゃいますか。特に下校時ですね、みんなばらばらになるときに、お子さんたちには、学校の実情に合わせてということも先ほど答弁いただきましたけど、どのように注意喚起されているか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

下校時に子供たちに暑さ指数ですとか、熱中症警戒情報等があるからといって下校を中止するとかってそういうことはないんですけども、今日は暑いから気をつけて帰りなさい。特に途中で水筒の水を飲んでもいいんだよとかということは、各学校で下校のときに話をしているかと思います。

先ほどの教育長の答弁の中にも学校のほうで、登下校のときには帽子を着用しなさいとか、水筒の水を飲んでもいいんだよってことを話しているという話もあったかと思いますが、下校時もそのような対応で各学校で行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

先日のお子さんは、重たい荷物も持っていたんですね。気候条件にもよりますが、身長が低い低学年の生徒さんというのは、道路からの放射熱というものもあると思うんですね。

そこで、提案なんですけども、できるかどうかは、またお考えいただきたいと思いますが、涼しくなる時間まで学校で過ごす体制が整わないか。

あと、気候に合わせて、やはり集団下校であったり、登校時の地域の方の見守りが入りますよね。あのようなことを地域の方にお願ひできないか。

後は、こども110番、こちらは警察の管轄だと思うんですけども、こども110番の家のようなところに頼んで、クーリングスポットとか、ちょっとお休みどころみたいなのを設けるとか、そのようなことが提案できないかなと思いますが、教育長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

轟本教育長。〔教育長 轟本修一君登壇〕

○教育長（轟本修一君）

お答えいたします。

降雪期、豪雪の状況のときには、学校の体制としては、集団下校をちょっと遅らせるとか、雪が猛吹雪のときには、ちょっと集団体制をつくって、体育館でちょっと待ってもらって、ちょっと晴れ間の隙間を縫って、職員が一緒につきながら、ある程度つきながら安全・安心を確保しながら下校するという体制については、冬の季節は非常に多くあります。

夏に関しては、猛暑・酷暑というような部分が続いてますし、非常に安心・安全面からして心配な面もたくさんあります。保護者の皆さんも心配なんだろうと思います。そんな意味からすると、夏の対応、猛暑・酷暑への対応、特に下校というふうな場面という部分については、また校長会等で話題にして、ちょっと検討してまいりたいというふうに考えてます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

よろしくお願ひいたします。

では、放課後と長期休暇の過ごし方なんですけども、お父さん、お母さん、フルタイムで働く人が多くなっております。子供たちが、園児から1年生になって、働く親を一番悩ませるのが、子供が学校から早く帰ってくることだと思うんですね。そのために学童保育、放課後児童クラブがあると理解してますけども、保育園の延長保育は保育料に含まれていますが、学校の学童保育は月6,000円、長期休暇は8,000円というふうにお聞きしております。今まで延長保育も含めて無料で6時、7時まで見てもらえた家庭に月6,000円の負担が発生する。逆に困ってるご家庭はございませんか。特にひとり親世帯への影響はいかがでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

幼稚園保育園の保育料につきましては、3歳以上児が、国によって無償化というようなことになりまして、当時としてはすごく大きな制度改正だったかなというふうに思っております。今は、さらに今度、3歳未満のお子さんについても無償化というのは、焦点が当てられるようになってきているのかなというふうに思っているところで、そして、保育園、幼稚園のときに比べて、確かに学童保育の月6,000円といった、その料金については、正直、負担として感じられているのかなというふうにも思います。

学童の保育料につきましては、お子さんの食べられるおやつ代ですとか、遊びに使う折り紙とかそういったものの実費代として、一応頂いているといったような形にはなっております。

ただ、毎年実施しております保護者アンケートでは、特段のそういった学童の保育料が高いとか、そういったご意見は多くいただいているといった状況ではございませんけれども、金銭的な負担は少ないにこしたことはないといったところもあるのかなというふうにも思っておりますので、財政的な面も今後考慮しながら、利用料金等については、ちょっと検討をしていかななくてはいけないというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

以前の一般質問でもお伝えしましたが、学校の放課後を開放して、遊び場の提供とか学習支援、スポーツ、全ての子供たちの居場所づくりとして、また、先ほどの熱中症対策としても、もう少し学校の中にいる、とどまるというような対策はできないのかなと思います。どんなお子さんも、いろんなお子さんも、全てのお子さん、地域の皆さんの力もお借りして、お金がかからない居場所、放課後子ども教室の施策がありますけど、こちらのご検討というのはどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

放課後子ども教室につきましては、今、市内では、能生地域にある児童館で土・日の事業がそういった事業ということで対象になって実施をしているところでございます。

ただ、国のほうでは、ご存じのとおり、学童保育につきましては、保護者が就労していないとお子さんが利用できないといった、そういった制約がございますが、今の放課後子ども教室につきましては、特段の制約がないので、そういったところを放課後子ども教室と学童保育を一体的に実施するような形の、国のほうからも示されているところもございますので、いろいろ課題はあるかというふうには思っておりますが、引き続き検討は、させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

糸魚川市の放課後児童クラブが好評だというのは、お聞きしております。今、室橋課長がおっしゃったとおり、ほかの自治体でも、この両方を開設している事例もございますので、この長期休暇と居場所づくりというところを併せて、またぜひご検討を進めていただければなというふうに思います。

では、少し飛びまして、5番目の校内外にある適応指導教室の現状についてをお聞かせいただきたいと思います。

校内の適応指導教室について、先日の質問の中でも答弁あった、中学校に4校、モデル校としても小学校にもあるということですが、登校してきた生徒の活動内容は、主にどのようなものでしょうか。

あと指導員の増員というのは、今後、かなうのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

まず、校内の適応指導教室につきましては、児童生徒の実態に応じまして、個別の学習を行っております。その時間、その校内指導教室のその時間を担当する教員ですとか、あるいは場合によっては教育相談員とかが指導したり、見守りをしたりすると。そういうような形で個別支援、あるいは指導を行っているという状況です。

郊外の適応指導教室ひすいルームのほうでは、個別学習ですとか体験学習を行っております。個別学習は、当然、各教科の内容につきまして、生徒が、自分はここを勉強するということを決めて、それを適応教室の指導員がサポートしながら学習を行っているということです。

それから、それ以外にも、例えばですと、調理実習ですとか、そういったような体験活動、あるいは遠足みたいな、校外に出て、体験活動を行うというようなことも行って、そういった中で、人間関係づくりなども行って、児童生徒を支援しているということになっております。

昨年度、教育相談員の増員はいたしました。今後、学校や校外適応指導教室の実態に応じて、さらなる増員を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

以前、市内の中学校に、私も支援に入らせていただいたことがございます。そのときに校内の指導教室には、Z o o mを使って教室の授業を受けていた生徒さんがいらっしゃいました。学力の保障という面で、とてもよい方法だなというふうに考えますが、各学校の適応指導教室には、このZ o o mの配備とか配置は整っていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

各学校でZ o o m等を利用した授業ということなんですけれども、子供たちみんな、全員にタブレット端末が配られておりますので、それらを利用してZ o o mの授業を行っております。

先日も教育委員会訪問等で、例えば糸魚川中学校とか行ったときとかに、そういったZ o o mの授業を行っているですとか、あるいは小学校のほうでも教室でやっている授業と、あとそれから、ちょっと別の部屋にいるお子さんとZ o o mでつないで授業をしている。場合によっては、やり取りも行っているということもございますので、十分タブレットを使ってZ o o mは各学校に整っていると言えるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

では、校外の指導教室について、不登校の子供たちの中には、朝が起きられないと訴えて、午後からようやく元気が出てくる生徒さんもいると思います。校外の適応指導教室の開設時間は、これらの子供たちにも対応できているとお考えでしょうか。今年度、または来年度、開設時間について検討する余地はあるとお考えでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

通常の学校ですと、学校にもよってちょっと多少は違うんですけども、大体8時15分前後から、子供たち、学校の朝の会ですとか朝の活動が始まるという形になってはいますが、校外の適応指導教室、ひすいルームの場合は10時から、そして、能生ルームの場合は9時半から開設ということで、通常の学校よりは遅い時間から開設することによって、ちょっと朝が苦手だなというお子さんでも対応できるような配慮はしております。

そして、ひすいルームのほうは、午前中だけではなくて午後までございます。

ただ、能生ルームのほうはちょっとどうしても午後になると児童館のほうがありますので、午前中のみ開設という形になっておりますので、そちらの能生ルームのほうの開設時間のほうにつきましては、場所等の検討も含めまして、今後、検討の必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

では、校外の適応指導教室の昼食について、給食というか昼食、現状は子供たちのその日の体調によって出席が定まらないため、お弁当を持参しているのではないかなというふうに思います。中には家庭のご事情などで持ってこられないというお子さんもいるのではないかなというふうに心配します。私が、その支援に通わせていただいたときには、スタッフの皆さんが、そのご家庭との調整も含めて、あらゆる工夫をして、子供たちが昼食を食べられるような配慮をされていたと思うんですけども、このような状況下にいる子供たちが、安心して昼食を取れるような配慮というのは、全体でできないものかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

先ほど教育長もお話ししました教育懇談会で、学びの多様化を取り上げたときに講師の先生が、

適応指導教室でもお昼を食べさせられているようになると、とてもいいんだってお話をされたかと思うんですけども、そういったところで、昼食の保障というのは、非常に重要なのかなというふうに思います。子供たちのいろいろな気持ち的な面からも、給食といいますか昼食をちゃんと食べられるというのは非常に重要なことだと思いますし、またそれが、子供たちの今の状況をちょっと感じ取れるといいますか、読み取れるところにもなるのかなというところもありますので、ちょっとその辺については配慮していきたいというところなんですけれども、ただ、現状といたしましては、給食を手配するとなると、やはりちょっとかなり前から発注をかけなきゃいけないという、具体的には半月ぐらい前から、牛乳ですとか食材ですとかの注文を、食数を確定しなきゃいけないというところがあって、なかなかちょっと難しいところがあるのかなというふうに思います。

また、たとえ仮にそれで給食を作れたとしても、じゃあそれをどうやって配送するのかとか、その配送のスタッフとか車両とかどうするのかというところも検討していかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

それで、給食以外というかという方法もあるのかなというふうに思っていて、例えばなんですけれども、お弁当等がある程度格安の値段であっせんするとかという方法もあるのかなというふうに思いますが、やはりお弁当だとどうしても給食よりも高くなってしまうということ、それから、給食のような栄養士さんとか調理師さんが、バランスよく考えてくれたものになるかというところ、お弁当も非常にメニューはよく考えてもらった、皆さん、各社とも考えているかと思うんですけども、なかなかそうはいかないところもあつたりとかして、そういったようなところの問題もあるかなというふうに思っています。

ただ、お弁当ですと配達が可能であつたりですとか、場合によっては、当日の朝の注文とかも受け付けてもらえるケースもありますので、給食、それからお弁当と昼食の可能性については、また今後、検討して実施できるかどうかということを考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ぜひともご検討よろしくお願ひしたいと思います。

適応指導教室の活動は、先ほど先生おっしゃったとおり個別とか集団での学習支援、それから調理実習、制作活動、スポーツなどだと理解しております。ひすいルームは、現在、地震の影響で施設の修繕を検討していただいておりますし、能生ルームにおいても以前の場所が福祉施設になるという関係で、今は別な場所で設けられています。教室の現状において、これらの活動が十分に行われにくい環境をどのようにお考えでしょうか。来年度を待たずとも、改善の必要性があると考えますがいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

現在、教育相談センターの地震被害によって、児童生徒の活動は図書館の3階で行っております。通っている児童生徒の皆さんや職員の皆さんに非常に不便かけている形になってしまっております。

ただ、今の教育相談センターの場所というのが、児童生徒の活動するのに非常に適した場所でありますので、ひすいルームの活動と相談業務が適切に行われるように、できるだけ早く施設の修繕ができるよう、修繕内容の検討ですとか、予算の確保などを行ってまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

糸魚川市の適応指導教室では、経験を積んだすばらしいスタッフの皆さんが、支援がより多く必要な子供たちをしっかりとじっくり育てて、生きていて楽しいとか、生きていてよかったと思える子供たちに成長してもらいたいと日々対応してくださっております。学びの多様化学校の検討もされているようですが、この検討を進めるに当たり、現場のスタッフの方々の声が最大限に生かされるべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、スタッフの皆さんの雇用が会計年度任用職員であることは、今後、今、民間にも適応指導教室のような動きが出てきておりますが、そのときにやはり大切な人材を失う要因にもなりかねないとは私は考えます。この点について、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

説明いたします。

今現在、勤めている皆さんのスタッフの声、それから思いや願いをできるだけ組み入れる、聞き取るというふうなことの努力を進めていただきたいという願いだろうというふうに思っています。スタッフの皆さん方の、全員ではありませんけれども、代表の方々には、学びの多様化検討委員会の委員になっていただきまして、いろんな部分の勉強会というふうな部分を進める中で、自分が今立ち位置に立っている立場からの意見等もいただいております。できるだけ皆さんと一緒に意見交換する中でも、丁寧に聞き取るように進めております。その中で、どういう方向性の中で、どういうふうに今現在のスタッフが生かされるか、頑張ってもらおうか、存在してもらおうかというふうな部分についても、後半のほうの検討の中でもって進めていきたいと、考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

では、（6）番の質問に移りたいと思っております。

保育所の在り方、小中学校の在り方ということなんですけれども、まず、小中学校の在り方検討が進んでいることは、理解いたしました。複式学級に慣れないという声や、少人数の学校で育つ子供たちが進学とともに大きな学校に通う環境のギャップを心配する声をいただいております。このような声は、少子化の加速とともに増えていくと予想します。検討のスピード感、スケジュール感については、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

学校をどのように配置していくべきなのか、現在、庁内委員会を立ち上げまして、さらなる子ども一貫教育の推進と糸魚川の未来を担う人づくりを視点とした、市内の小中学校の在り方の検討を行っております。

教育長の答弁にもありましたように、大学の先生からお話をいただいたり、あるいは視察を行ったり等をして、準備を進めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、あと協働的な学びが糸魚川市でもしっかり実現できるよう検討をよろしくお願いいたします。

では、保育園の適正配置を検討する場合、今進んでいますけれども、能生地区の民間園の適正配置についても考えていく必要があると思いますが、この点について、まず、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

能生地区の民間園の適正配置ということでございますが、今現在は、関係の皆さん方と一緒にこども課の職員が、いろんなふうな情報交換を進める。検討会議等も含める。知り得た情報については、皆さん方に共有するというふうな会議を少しずつつきちっと、刻むような形でもって前に向かっていくための検討会議を進めております。

進捗状況については以上なんですけれども、いずれにしても、皆さん方の共通理解、そして未来どういうふうなスタイルがいいのか、それに向かっていくためのステップはどういうふうな歩みが必要なのかということ、丁寧にやっぱり情報共有していかないというと、一方的に市のほうの行政からトップダウン的というような部分については、やっぱりこれは避けなきゃいけないんだろうと。能生も、私立園の皆さん方は、皆さん方、それぞれ園の事情等もそれぞれ加味して組まなけ

ればいけません。そんな意味合いで、少し時間がかかっていますけれども、その歩みについては、一歩一歩進めておりますので、また、いい時期に来ましたら、またどんなふうな進捗状況なのかということについても、また報告する機会があると思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

0歳から18歳までの子ども一貫教育を掲げる糸魚川市の中で育つ子供たちにとって、各園の特徴があったとしても、住む地域によって園の規模であるとか保育環境が異なるのは少し違うのではないかというふうに考えております。現在進めている在り方検討と、やはり糸魚川市が、教育長、今、上からというふうにおっしゃいましたけれども、これからの糸魚川市の保育園における教育ビジョンを、まずは市がドンと掲げていただいて、各法人に伝えて、行政も中に入って、考えを聞く機会がさらに必要なのではないかなというふうに私は考えますが、もう一度、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、市内の保育園によって保育環境が違ったりと、そういったことがあってはいけないというふうに思っております。同じ保育環境、保育の質といったところが維持されるといったところがよろしいというふうに思っております。

市のほうでは、0歳から18歳までの子ども一貫教育の基本計画に基づきまして、こちらについては、私立園の皆様にもお示しをして、その実践という形でお願ひをしているところであります。

今、議員のほうから、保育の教育ビジョンということのお話もありましたが、そういったものを今この時点で明確に打ち上げるかどうかというところは、また検討の余地があるかと思っておりますが、一貫教育の基本計画に基づいた保育の実践というところは、今後も私立園の皆さんと一緒になってお話をしながら、ご協力をお願ひしていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

今年は、6月に理事長、園長会議を開催され、7月には千葉県市川市へ公私連携型保育施設の視察にも行かれて、検討は進んでいるんだろうなというふうに理解しております。この視察を終えた段階での市の考え方に変化はあったか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

公私連携型のその保育施設、市川市のほうで視察をうちの担当職員のほう、させていただきました。この方式につきましては、公立園が民間による園運営に移行するその手法としては、非常に有効な手段であるというふうに、視察によって改めて認識をさせていただきました。これは、行政と運営する法人が協定を結んで、職員の配置ですとか、また、保育園の園運営等を市が指導・支援していくというところでは強い関わりを持っていくことができるというふうに考えております。そういったところで、また今後、関係者の皆さんとも声を聞きながら、対応を検討していきたいというふうには思っているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

保育園の民営化、適正配置は、長い間この市議会でも議論されてきたというふうに認識しておりますし、私も、この議会に入って4年間、保育園民営化というのを訴えさせていただいたと思っております。

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎となる重要なものであり、糸魚川市に生まれた子供たちのために、今考えて決断して、大胆な方針を打ち出して実現するときだと私は考えますが、教育長、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

説明いたします。

今日の横山議員の質問、幼児期までの子供の育ちに関わる基本的なビジョン、初めの100か月間の育ちのビジョン、昨年の12月にこども家庭庁から発せられました、そのビジョンに向けてのいろんな角度からのご質問だというふうに私は受け止めています。そうなってきた場合に、いかに幼児教育が大切なのか、0歳から18歳までの一貫教育を掲げている糸魚川市にとって、その最も土台となる部分の幼児教育の質の充実、それをどんなふうな環境づくりの中で子供たちを育てるのかというふうな部分のご指摘・ご質問だろうというふうに思っています。大きなビジョンを立てる時期ではないかというようなことで、私ども、教育委員会の中でも庁内委員会、外部の指導者を交えた検討委員会等を立ち上げて、両面のほうから今、研修を深めたり、視察に行ったり、いろいろしています。

その中で、いつもいつも私は考えるのは、米田市長がこんなことを私に時々強くおっしゃるんです。教育長、糸魚川の子供たちの育ちや学び、要するに子供たちの保育・教育の充実のために、こ

れからどういうふうな方向性が大事なのか、それを真剣に考えよう、考えてほしいというふうな部分のところを私に投げかけられています。その意味合いもあって、今、一生懸命一歩ずつ進んでるんですけども、その中で保育園の在り方もそうですし、小学校、中学校の在り方もそうですし、学びの多様化学校の検討もそうなんですけども、糸魚川に合った子供たちの学びや育ちを育てるための環境づくり、これは数の論理だけでは駄目なんだということも、米田市長はしょっちゅう言っています。小さな学校を大きな学校に統合する、今まで従来行われてきたのはその方法です。他市・他県でもそんなふうな取組を進めますけども、糸魚川では、それが駄目なんだってことを市長は強くおっしゃいます。だとすると、やっぱり糸魚川らしい、そういった環境づくりの中に、やっぱり一番大事な視点というのは何かというと、地域にとって、学校や園をどういうふうなまちづくりをして、地域づくりをして、その部分のところの土台をどうやって作るのかという、その辺の部分のところが根本的な考えとして、熟してないと駄目なんだということも、私は気がついてまいりました。地域、教育、経営という言葉なんだそうです。地域、教育、経営の概念をしっかりと抑えた中で、いろんな場面の皆さん方との意見交換が必要だということの現在の立ち位置はそこに立っています。そんな意味合いで、勉強を重ねていく中なんですけども、その方向性についての第一報、何らかの機会に皆さん方にお示しする機会があるだろうと私は考えています。精いっぱい、また頑張っていきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

地域を巻き込んだというところで、大きな範囲で考えていくというところで理解いたしました。

地域のための学校なのか、子供たちのための教育なのかというところは、ちょっと私ももう少し深めていきたいなというふうに考えます。すいません、ちょっと私も、今ここですぐお答えできるような考えを少し、自分の中でも整理して、また質問したいと思います。

では、最後にちょっと4番に戻りまして、まだ時間がありますので、相談体制について伺いたいと思います。

子供たちのトラブルに関する相談をいただくことが多いです。私の市議会議員という立場をご存じで、連絡をくださる内容というのは、子供のことを行政に訴えてほしいということなのですが、そのお母さん、お父さんたちから寄せられるご相談の中には、子供のことを相談したいとおっしゃっているながら、明らかにお子さんが抱えた問題から生まれた保護者のネガティブな感情のやり場がなくて困っているといった、心理的なサポートが必要と思われる方がいらっしゃいます。時に、悩んでいたり理不尽な要求や不満を繰り返す保護者の姿が、子供たちを不安にさせたり苦しめたり、子供たちの行き場や逃げ場を塞いでいることに親が気づいていないということは、親子関係に決しいい影響を与えないと考えます。本来であれば、家庭の中で身につける社会性や家族や地域で解決すべき問題まで、子供に関することは、園・学校に全て解決を求めるというこの流れを一度整理しなければ、本来の園や学校の機能まで失いかねないのではないかなというふうに私はその相談を受けて強く感じるんですね。その点について、教育長、考え方をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

お答えいたします。

私の基本的な考え、構えなんですけども、やっぱり家庭教育、学校教育、地域の教育、それぞれの役割というふうな部分のところが、やっぱり履き違えてしまうと大変なことになると思います。それぞれの役割を確認するためにも、やっぱり家庭と学校が、意見交換を盛んにしていくというようにすることで、家庭の役割とか、改めて、また、保護者の見た立場からすると学校の役割とかいう部分のところが、鮮明になってくると思うんです。

そんな意味合いで、いろんな部分のところでやっぱりいろんな問題が学校のほうに結構集中する場面があるんですけど、全部これは学校じゃなくて家庭ですよという言い切れない部分のところもあるんです。それは当然、子供も抱えていますので、子供の教育に生かさなければいけないので、その辺の部分のところを整理する意味でも、いろんな懇談、あるいはその意見交換というふうな場面、そしてお互いに学ぶというふうな機会も積極的に進めていく必要があるだろうと私は考えてます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

教育長は、お互いにというお考えだと思うんですけど、文部科学省は今年度、学校への理不尽な要求や苦情の対応に、仮称ですが、学校問題解決支援コーディネーターというモデル事業を始めています。この取組について庁内で話し合われたことはございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小川こども教育課参事。〔教育委員会こども教育課参事 小川豊雄君登壇〕

○教育委員会こども教育課参事（小川豊雄君）

お答えいたします。

現時点では、この学校問題解決支援コーディネーターについて、庁内では話し合っておりません。今後、必要性については、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

先ほど私、申し上げました、子供に関することは、全て園や学校に解決を求めるというこんな風潮というのは、私は少し整理しなければならないのではないかと感じています。それは、相談を受けてのことなんですけども。ですので、やはりその辺は、また皆さんと一緒に話し合いをしていきたいと思っております。

ちょっと今日は、ばらばらな質問になってしまいましたけども、これで、私の一般質問を終わり

たいと思います。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、横山議員の質問が終わりました。

以上で、全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時55分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員